

---

---

平成28年第3回大和町議会定例会会議録

---

---

平成28年6月7日（火曜日）

---

---

応招議員（18名）

1番	千坂博行君	10番	今野善行君
2番	今野信一君	11番	藤巻博史君
3番	犬飼克子君	12番	平渡高志君
4番	馬場良勝君	13番	堀籠英雄君
5番	槻田雅之君	14番	高平聡雄君
6番	門間浩宇君	15番	堀籠日出子君
7番	渡辺良雄君	16番	大須賀 啓君
8番	千坂裕春君	17番	中川久男君
9番	浅野俊彦君	18番	馬場久雄君

---

---

出席議員（18名）

1番	千坂博行君	10番	今野善行君
2番	今野信一君	11番	藤巻博史君
3番	犬飼克子君	12番	平渡高志君
4番	馬場良勝君	13番	堀籠英雄君
5番	槻田雅之君	14番	高平聡雄君
6番	門間浩宇君	15番	堀籠日出子君
7番	渡辺良雄君	16番	大須賀 啓君
8番	千坂裕春君	17番	中川久男君
9番	浅野俊彦君	18番	馬場久雄君

---

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	保健福祉課長	千 葉 喜 一 君
副 町 長	遠 藤 幸 則 君	産業振興課長	後 藤 良 春 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	都市建設課長	佐々木 哲 郎 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	上下水道課長	蜂 谷 俊 一 君
総 務 課 長	櫻 井 和 彦 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	千 坂 俊 範 君
まちづくり 政 策 課 長	小 川 晃 君	教育総務課長	佐 藤 三和子 君
財 政 課 長	高 崎 一 郎 君	生涯学習課長	村 田 良 昭 君
税 務 課 長	三 浦 伸 博 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	文 屋 隆 義 君
町民生活課長	長 谷 勝 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	浅 野 義 則 君
子 育 て 支 援 課 長	内 海 義 春 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	熊 谷 実 君

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 喜 高	主 任	本 木 祐 二
次 長	櫻 井 修 一		

議事日程〔別紙〕

---

---

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

---

---

午前9時58分 開 議

議 長 (馬場久雄君)

皆さん、おはようございます。

きょうは定例会2日目となります。

よろしく願いいたします。

それでは、時間前ですが、本会議を再開いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

---

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (馬場久雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番槻田雅之君及び6番門間浩宇君を指名します。

---

日程第2「一般質問」

議 長 (馬場久雄君)

日程第2、一般質問を行います。

きのうに引き続き、順番に発言を許します。

7番渡辺良雄君。

7 番 (渡辺良雄君)

7番渡辺です。よろしく申し上げます。

おはようございます。朝一番、一般質問に関する基本的事項というのが配られています、これは私に対する当てつけか嫌みかなというふうにもとれましたけれども、そうではないというふうに思っております。

整々淡々と質問をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

まず、1点目でございます。大和町地域防災計画の有効性をお伺いいたします。

昨年9月、本町は、関東・東北豪雨で甚大な被害を受けました。

近年、全国的に地震災害や風水害災害が頻発しております。このような中で、大和町の地域防災計画、我が町にとっては非常に大事な計画であるという認識をしておりますけれども、それを3要旨についてお伺いをいたします。

まず、1つ目は、平成27年度策定の本計画は、県や他の自治体と比較して目的、予防計画、応急対策計画など、その内容は最新の計画になっているかどうか。

2点目は、計画策定から1年以上経過しておりますが、自衛隊、警察署など、関係機関、区長会、隊友会、企業や相互応援協定自治体などとの相互連携や訓練を行っているのか。

3点目は、本町の吉田川など洪水到達時間の短い河川では、防災カメラの設置や水位計の設置により町がみずから早期に情報入手すべきと考えられるが、そのような器材を設置する計画はありなのかどうかお伺いをいたします。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

おはようございます。よろしく申し上げます。

それでは、ただいまの渡辺議員のご質問でございますが、初めに、平成27年策定の大和町地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づきまして、大和町防災会議が策定した計画であります。

本計画は、当初平成11年12月に策定いたしましたが、平成15年7月の宮城県北部連続地震、平成16年の新潟県中越地震等の地震の教訓を盛り込み、平成16年6月に策定された宮城県地域防災計画との整合性を図るため、平成18年3月に修正を加えております。

その後、宮城県で平成22年度に第4次地震被害調査を実施しまして、宮城県地域防災計画地震編を見直す計画となっておりますが、平成23年3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震はこれまで予想していた被害をはるかに上回ったため、改めて見直しをする必要となりまして、平成26年2月に全編改定した宮城県地域防災計画が策定されたところでございます。

現在の大和町地域防災計画につきましては、直近の宮城県地域防災計画と整合性を図りまして、平成27年2月に策定されたものでございますが、原子力災害対策と火山対策を風水害等災害対策編の中に特殊災害対策として新たな項目を加えたことが大き

な改定の一つになっておりまして、目的、予防計画、応急対策計画など他の自治体と同様の改定内容になっておるところでございます。

次に、災害時応援協定者との相互連携や訓練についてでございますが、大和町では現在、災害時応援協定につきましては、宮城「館」防災に関する相互協定を初め、28の協定を締結しております。内訳といたしましては、相互応援が6、物資・施設提供等が11、要援護者受け入れが9、災害復旧が2となっております。

昨年9月の関東・東北豪雨では、災害時の協定に基づきまして国土交通省東北地方整備局から2名のリエゾン、これは災害対策現地情報連絡員のことでございますが、リエゾンが本町に派遣されまして、吉田川の水位予測の情報、排水ポンプ作業車の手配などの協力をいただきました。

また、町内の建設会社等で組織されております大和町災害対策協力会には、浸水被害で発生しました災害ごみの回収作業にご尽力をいただきました。

災害ボランティアの支援につきましても、覚書に基づきましてご協力をいただいたものであります。

関東・東北豪雨災害で多くの協力と支援をいただきましたことは、災害協定を締結し、実行できたからこそと認識しておるところでございます。

町ではこれまで協定者との具体的な訓練は行っておりませんが、相互応援協定を締結しております静岡県湖西市と毎年4月の異動時期には相互に担当者の確認メールを配信し、また、湖西市では、防災担当職員2名が昨年、一昨年と防災車両で本町を訪れ、運行経路や運行時間の確認を行ってございました。本町におきましても、今後防災担当職員が湖西市に防災車両により出向きまして、運行経路や運行時間の確認を行いたいと考えております。

次に、本町の吉田川など洪水到達時間の短い河川への防災カメラ、水位計の設置に関する件でございますけれども、町内には現在、国の直轄区間の吉田川におきまして、竹林川、善川の三河川合流地点、東北新幹線架橋上流左岸及び身洗川合流地点の3カ所に監視カメラが設置されておりまして、リアルタイムでの監視を行っております。

水位計におきましては、三河川合流地点の下流の落合水位局と国道4号の高田橋上流の高田橋水位局が設置されております。

また、県管理河川の水位計は吉田川の大崎広域水道魚板取水堰付近の八合田水位局と宮床山田地区の宮床川の一ノ関水位局が設置されておりまして、水位の状況等は24時間インターネット等で確認できる状況になっております。

昨年9月の関東・東北豪雨では、町内の河川が氾濫いたしまして、住居等に甚大な

浸水被害をもたらしましたが、その影響を受けて県では、洞堀川の水位状況を観測するために、ちょうど天皇寺高田線の天皇寺橋下流に新たに水位計をことしの出水期前までに設置するとのことで、現在その作業を進めておりますので、今後も国・県との連携を図りながら地域防災に備えてまいりたいと考えております。以上です。

議 長 （馬場久雄君）  
渡辺良雄君。

7 番 （渡辺良雄君）

大和町の防災会議にご尽力をいただいて、立派な計画ができたと思うんですけども、町長、この平成27年2月策定の大和町の地域防災計画、一般的でございますけれども、大和町の地質、あるいは大和町の山系と吉田川などの水系、こういった地域特性、これらを踏まえた上での確な防災計画であると胸を張って言えるかどうか、この辺ひとつ確認をさせてください。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

防災計画につきましては、防災会議の中でいろいろ議論をいただきながら提案をし、ご意見をいただきながら策定をしております。

また、データにつきましても先ほど申しましたとおり、さまざまな震災とかありましたので、宮城県のデータが基礎になるわけでございますけれども、最新といいますか、いわゆる東日本沖の後のデータでやっておるところでございます。そういったことで、この火山の問題もあったり、崖崩れ、そういったこともありますので、そういったものをデータの中に取り込んだものとなっております。

これで完璧ですかというお話ですが、その時点ではそうだというふうに思っておりましたが、この間の9.11とか、ああいったこともありますので、見直しは常にしていかなければいけないだろうと、ただ、今作っているものについては、自信を持っておるということについては間違いはないのですが、いろんな状況が出てきたときにはそういったものをしっかり見直しながら見直すべきところは迅速に見直してやっていかなければならないとは思っております。



議 長 （馬場久雄君）  
渡辺良雄君。

7 番 （渡辺良雄君）

今、町長からご答弁いただきましたけれども、大和町地域防災計画、今、対策室長のほうからお借りしているんですけれども、中を読ませていただいて、非常に立派な計画だなと思います。

そうはいえども、昨年9月11日に関東・東北豪雨がありまして、それでいろんな反省、教訓事項が生まれてきているかと思うんです。対策室長に加除されましたかというふうにお伺いしたところ、まだされていないということなんですけれども、昨年の大きな被害を受けて、この計画をいつごろどのように防災計画を開いて加除していくのか、今後の具体的な計画はないにしても町長の思いとして、いつごろそういう加除に向けて見直しを図っていくのか、今ご答弁いただいて見直ししていかなければいけないというお話は頂戴したんですけれども、具体的にこの先、災害いつ何どきやってくるかわかりませんし、それから、最近の気象状況、本当にゲリラ豪雨とかが多うございますので、やっぱり早く加除を行うなら反省を受けて行わなければいけないと思うんですけれども、そういった見通しを今、町長、明確にお答えいただけてなくても、少し急ぎたいというようなお言葉をいただけたらなと思うんですが、ご答弁をお願いします。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

状況が刻々と変わってくるので、速やかな対応ということだというふうに思っております。そういった対応が当然必要なんだと思っております。ただ、計画につきましては、大和町だけではなくて河川関係であれば国交省河川事務所とか、そういったこととの関係だとか、そういったものもございます。

川のほうでは、きのう質問もありましたけれども、緊急事態のタイムラインというんですか、ああいうものも今計画する、もう始まってはいるんですが、そういった見直しとか、新たな加えとかやっておりますし、防災計画とはちょっと違いますけれど

も、河川改修計画についても今取りかかっている状況です。そういったことがありますので、町だけでということももちろん大切かもしれませんが、そういった全体の動きの中でトータル的な計画ということもしていかなければいけないだろうと思います。

いつの時期、この9月ですとか10月とかいう部分については今のところ言えないところもあるんですが、既に動きだしている部分がございますので、そういったものがそろい次第、この防災計画に入れ込まなくても実際計画としては動くという、そういったことにはやっていかなければいけないだろうなと思っております。

いずれ、刻々と動いている状況、また、計画や考え方につきましても、新たな考え方が少しずつ進んでいる状況でございますので、その時期に決まったことについては防災計画に銘打たなくても実行できることはしっかりやっていった中で、安全・安心の対応をしっかりやっていきたいと思っております。

議 長 （馬場久雄君）  
渡辺良雄君。

7 番 （渡辺良雄君）

国や県と連携して計画も見直していかなければならない。これは当然ということで理解はできます。しかし、計画自体の作成そのものは、我が町が策定するというところで、急ぐということは、我が町が急がないと、県や国の動きを待ってからというのでは私は遅くなると思うんですね。ですから、国や県に急がせて我が町の計画をよりよいものにしていくというのをお願いしたいと思っております。

計画については以上で終了させていただいて、次に相互連携や訓練についてお伺いいたしますが……。

1つ忘れていました。1つ、済みません。次に進むと言ったんですが戻ります。

防災会議、先ほど出たんですけれども、昨日も犬飼議員から質問がありましたけれども、条例では任期が2年ということになっておりますけれども、いつ次の改定があるのか、それから26名の委員の方、これは充て職なのか男女比率の話もきのうございましたけれども、防災委員の中、これを少しご説明いただけたらと思っております。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

防災委員の中身ということでございますが、きのうの犬飼議員さんにもお答えしたところでございますが、防災委員につきましては、充て職といえは充て職という形になりましょうか。構成につきましてはきのうもお話しましたけれども、1人目には指定地方行政機関の職員、2番目には県知事部内の職員、3番目には大和町警察署長、4番目には町長の部局、部内の職員、5番目には町の教育委員会教育長、6番目には黒川消防本部消防署長と消防団長、7番目には指定公共機関、または指定地方公共機関の職員、これはN T Tとか、郵便局とか、宮城交通とか、8番目はその他町長が必要と認めた者ということで、今は自衛隊、あるいは区長会、あるいは婦人防火クラブということになっております。そこからご推薦ということになりますが、結局、長とかなれば充て職の形になってくる形です。

任期につきましては2年ということで、再任は妨げないという状況でございますので、続けてやってもらう方もおいでだということです。きのうのご質問で、女性の視点が足りないということでございますので、そういったものについては今後見直しもしていくという話もさせてもらいました。

そういうことではありますけれども、充て職的な部分が強い任命にはなっておるところでございます。

次期の開催ということになりますけれども、任期は2年となっているんですが、定期的に関いている状況ではなくて、そういった防災計画の見直しとかそういったときをお願いしてやってもらっているということでございますが、2年間の任期がございますので、その辺であり方についてもいろいろ考えていかなければいけないと思っております。

議 長 （馬場久雄君）

渡辺良雄君。

7 番 （渡辺良雄君）

次に、相互連携や訓練についてお伺いしたいと思います。

間もなく6月12日ということで、県民防災の日、消防団の夏季演習の日が近づいております。また、9月1日、防災の日、町の計画によりますと、この2日に大和町挙げて訓練をやりたいというところでございますか。そんな中で、訓練を行うとい

うことなんですけれども、大和町の地域防災計画、この計画そのものが町に公開というか、計画が浸透しているかということについてお伺いをしたいんですね。訓練をやる以上は計画が浸透していなければ訓練にならない、あるいは相互連携にならないというところがあるかと思います。どれぐらいこの計画を配付されているのか、これがわかればお伺いをしたいし、もう一つは、町民の方々に防災計画が浸透しているか、私は浸透していないと思うんですね。議員さえ、私も今回借りて初めて読ませていただいた。こういう状況なんですけれども、近隣市町村では既にはるか前から何々町地域防災計画ということでインターネットに計画がホームページに接続して載っているわけなんですけれども、この辺我が町はなされていない。こういう大事な計画なのに周知徹底を図っていないというふうに私は思うんですが、この辺についてどのように思われるかお伺いいたします。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
防災計画の周知徹底ということですが、インターネット等にあるのですが、また詳しくは対策官のほうからお答えいたします。

議 長 （馬場久雄君）  
総務課危機対策室長文屋隆義君。

危機対策室長 （文屋隆義君）

ただいまの防災計画の配付先はどのようになっているかというご質問にお答えいたしますけれども、この地域防災計画の配付先につきましては、各行政の区長さんと学校を通じて各先生方のほうに配付しております。あと、国の機関、国土交通省と宮城県の仙台土木関係にも配付させていただいておりますが、ホームページのほうにも6月から、大変おくれて申しわけなかったんですけれども、掲載させていただいておりますので、その辺でよろしくお願ひしたいと思います。

また、議員の皆様につきましても、今回の最終日にこの計画を配付させていただきたいと考えておりましたので、大変おくれて申しわけなかったんですけれども、そのような状況で今配付を考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)  
渡辺良雄君。

7 番 (渡辺良雄君)

今月からインターネットでの防災計画がアップされたということで安心いたしました。ちょっとやっぱり遅かったと思いますね。よそと比べるとちょっと遅かったと思います。

それから、計画、これは今お伺いすると、災害応援協定を結んでいる湖西市にはお渡しなさっているんですか。お願いします。

議 長 (馬場久雄君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)  
湖西市には計画をお渡ししてあります。

議 長 (馬場久雄君)  
渡辺良雄君。

7 番 (渡辺良雄君)

今、湖西市が出ましたので湖西市をちょっと取り上げてみますと、湖西市は一昨年、昨年と2回おいでになっていると、我が町もやっと今度行こうということで、2回来られてまだうちは行っていなくてこれから行こうと、ちょっとやっぱりこれは遅かったんじゃないかと私は思うんですね。大分前にも行け行けというふうに私言わせてもらったことがあるんですけども、やはり湖西市は真剣にこういうことを考えて我が町に2回来られているんじゃないかと思うんですね。我が町はこれから行くというのは姿勢的にちょっと遅いと私はご指摘させていただきたいと思います。これはもうできるだけ早く行っていただきたいと思うんですが、今行きたいということですけども、いつごろ予定されているのかお伺いいたします。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

日程につきましては、担当官から。

議 長 （馬場久雄君）

総務課危機対策室長文屋隆義君。

危機対策室長 （文屋隆義君）

ただいまのご質問につきましては、本来なら昨年行く予定にしておったんですけれども、9.11の豪雨災害でそのタイミングを逃したということがありましたので、ことし中に何とか計画を立てて、その辺考えていきたいと思っております。

議 長 （馬場久雄君）

渡辺良雄君。

7 番 （渡辺良雄君）

昨年、計画をされていて行けなかったというのは理解いたしました。できるだけ早く計画を立てて、湖西市に行っていただいて研修を重ねていただきたいと思います。

それから、たくさんの応援協定などの締結されているわけですが、連絡会議の状況はどのように連絡会議をされているのか、計画だけお渡しして、あとは一切ナシのつぶてということでは、訓練も特に行っていないということですが、連絡調整会議は行われているのかどうか、これをお伺いいたします。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

訓練につきましては、町の訓練があった場合に一緒に参加してもらおうとか、そういった訓練でありまして、個々に訓練というのはやっておりません。

それから連絡協定会議というのは、協定した人がみんな集まってというような意味での協定会議ということであれば、それは今やっておらないところでございます。

議 長 (馬場久雄君)  
渡辺良雄君。

7 番 (渡辺良雄君)

そうすると、やっぱり少し打ち合わせ足りていないと私は思いますね。せっかくつくった計画ですし、いざ何かあったときにはこういうふうにしてやりましょうねというのを何回か年に1回でも2回でも打ち合わせをして、そしてお互いにこうやって協力しましょうというのがあってしかるべきかなと思うんですけども、定期的な連絡会議じゃなくても臨時の計画会議でもいろんな形で連絡会議というのはできるかと思っています。今後こういう連絡会議、個別にですとか、それから、まとまってとか、そういった連絡会議について計画を考えることはないのかどうか町長にお尋ねいたします。

議 長 (馬場久雄君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

連絡会議に対することということでございます。

個別にということであればいろんな総会とか、そういったときの連絡、そういう場でやることはあるんですが、先ほど言いましたとおり、協定した人たちがそれぞれ集まってということは今までにないということです。いろんな形での協定の仕方があるものですから、全部が全て集まるということは難しいかと思っておりますけれども、そういった関連する団体さんとそういった意見の交換とか、そういったことは大事なことだと思います。

議 長 (馬場久雄君)  
渡辺良雄君。

7 番 (渡辺良雄君)

こういう防災に関しては、我が町、よその町でもそうでしょうけれども、区長さん方の役割というのは大変大きいものだと私は思います。

防災計画の中でも区長さん方にいろいろ期待しているようなことも書かれています。

それで、そういった区長さん方をお願いしていて、条例の中で区長さんの任務を示されているんですけども、この辺の一致というか、これが図られているのかどうか。お尋ねしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
条例の中に役割として明記されているかということなのかもしれません。明記という形ではないというか、明記されている状況ではないというふうに思っております。ただ、区長さんにはそういった形で区の安心・安全といいますか、そういったことも基本的にはお願いしておりますので、そういった形でお願いしている状況にあります。条例的に項目立ててというものは載っていないかもしれません。

議 長 （馬場久雄君）  
渡辺良雄君。

7 番 （渡辺良雄君）  
今、ご答弁いただきましたけれども、中身まで載せるかどうかというのはやっぱり一考を要するのかなとは確かに思います。しかし、ちょっと考えてもいいのかなとも思います。やはり区長の任務の中に示されているのと示されていないのでは区長としても動き方が変わるんじゃないのかなという気もしますので、それぐらい防災というのは大変重要なことだと思いますので、こちらの計画に書いているからといって条例の中で入ってなくていいとも言えないのかなと、この辺一度お考えいただきたいと思います。

具体的な訓練を町が挙げて開催するとなると、大変準備も必要でございますし、大変なご苦労があるかと思っておりますけれども、これから関係団体、あるいは協定者、こういった方々との訓練もできる限り状況の許す限り行っていただきたいと思っております。やはり訓練が行われていないと実際に起こったときになかなか戸惑う、あるいは混乱が大きくなるということがありますので、ぜひお願いをしたいと思います。

時間の関係がございますので、次に進んでまいりますけれども、町長にお尋ねしたいのは、大和町の河川、4河川ほどございますけれども、洪水到達時間が短いという



ことについて、町長の思いを一つだけお伺いしたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

大和町の河川の特徴はそういうところだと思っております。

急流で来て、そして平野部に来て緩くなるといいますか、そうなるとたまりやすいといえますか、そういった特徴があるので、上流部での雨の降りぐあいとか、増水の部分とか、そういったもののチェックといえますか、データが大切になってくるというふうに思っております。

議 長 (馬場久雄君)

渡辺良雄君。

7 番 (渡辺良雄君)

町長と私の思いも同じでありまして、安心いたしました。

これはちょっと唐突な質問をさせていただいているのかなと思うんですけども、国や県が防災カメラとか水位計を設置するものでありましょし、この計画のところにも水位計、あるいは雨量計、こういったものがどこにどこにというのが載ってございますけれども、9月11日の雨の状況で突然水が来たという状況で、いろんな住民の方に聞くと、突然来たと、寝耳に水だったという話も承るんですけども、ということは、防災カメラなり水位計、これの機能が十分でなかったということになるのかなと思うわけでございます。であるならば、今新たに洞堀川なのかなと思うんですけども、適切な場所がどこなのかわちよつとあれですけども、町独自に設置するというのはこれはあり得ない話なのかどうか、この辺ちよつとお伺いさせていただきます。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

9.11のときの急激な増水、これにつきましては、確かに急激だったということは間

違うんじゃないかと思っております。監視体制が不十分だったのかということ、決してそればかりではないのではないかと思います。我々も判断するとき、避難指示等々やるわけでございますが、この間の場合にはそこまで待っていると間違いなく増水するだろうという判断で避難をさせたわけでございますけれども、それにつきましても前段の情報があって、そしてそこから持ってきておりますので、上流部の情報とかですね、そういったことがあって判断をしております。十分だったかといえばああいうふうになってしまったので、なった結果と見れば十分でないという言い方もできるかもしれませんが、データの的にはそういった形で判断いたしましたところです。

もう一方で、町でつくるということでございますけれども、そういった方法が全くないわけではないと思っておりますが、そういった箇所箇所が危険水位といいますか、チェックポイントといいますか、そういったところというのはある程度決まっておると思っております。そういったところに今つけてもらっている状況がございまして、監視カメラで見ているということになります。ですから、今のままで十分かといったときに自信を持って十分だと言い切れる天候ではない世の中になっていますので、どこの段階で十分と言えるか、それは難しいと思っておりますけれども、町でということが全くできないわけではないと思っておりますが、今、町で設置ということについては、今の段階では計画はしておらない状況にございます。

議長 (馬場久雄君)  
渡辺良雄君。

7番 (渡辺良雄君)

昨年の9月11日の反省を受けて、さらに防災カメラや水位計の設置が必要、あるいはこれから先、いつ何どきまた豪雨があるかどうかわかりませんが、適宜に見直していただいて、この辺は柔軟に国や県にさらに要求をしていただきたいと思います。町でつけろというものなかなか大変かと、運用を考えると町でつけると町で運用しなければいけないということになりますので、保守点検とか運用に手間暇がかかり過ぎると思っておりますので、それはできないかなと、無理かなとは思いますが、常に情報というのは、対策本部長として一番必要なことは情報の早期入手でございますので、この辺は重々これからもお願いをしてもらいたいと思っております。

以上で、防災関係について終了させていただきます。

続いて、2点目の道の駅的な広場づくりをということで質問させていただきます。

J Aは、事業の一部としてファーマーズマーケット元気くん市場を5店ほど営業しているようでございます。その中でも仙台店、これは富谷町の成田にございますが、大変なにぎわいを見せており、本町の住民、とりわけ団地の住民の方々、奥さん方が結構元気くん市場に通われていらっしゃると思います。利用率も高いと思われます。仙台市に隣接している本町の利点を生かし、日帰り行楽地の経路上に広場をつくり、J Aなどと協力してこのような農産物等の直売所、直売所とっていいのかわからないのですが、そういったものを設けてにぎわいのあるまちづくりを行ってはどうかという事で質問いたします。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまのご質問でございますが、ファーマーズマーケット元気くん市場につきましては、平成10年にJ Aみどりのが農産物等の直売の維持を図るため株式会社J Aみどりのサービスを設立いたしまして、区域内に4店を設置したものでございますが、さらなる生産拡大と販路拡大を図るため、平成16年度に大消費地近郊の富谷町成田に土地を取得して、元気くん市場仙台店をオープンさせたものでございます。

本町におきましても、新山村振興等特別対策事業を活用いたしまして、平成11年4月にJ Aあさひなや農家等の意見を伺いながら、産直施設として自然と緑に恵まれ仙台市近郊で多くの方々が日帰り行楽地として訪れる南川ダム湖畔に花野果ひろば七ツ森をオープンさせ、農業者等の所得向上を図るとともに、計画的な農林作物の栽培を実施してまいりました。

建設時には数戸の組合員でありましたが、平成27年度末現在では組合員が38戸で売り上げにつきましては約5,200万円となっております。

仙台市近郊の日帰りの行楽地の経路上や団地内等に元気くん市場仙台店のような産直施設を建設することにつきましては、農業者等の所得向上が見込めますが、生産計画や出荷・収集体制の整備などが必要であります。事業に取り組む場合でもJ Aあさひな等の協力が必要と考えております。以上です。

議 長 （馬場久雄君）

渡辺良雄君。

7 番 (渡辺良雄君)

南川ダム湖畔の花野果ひろば七ツ森、私も去年はこの5,200万円の売り上げの2,500円ぐらいは協力させていただいたのかなと思っております。ちょっと足りないかもしれませんが。

ただ、私がきょうここで質問させていただいているにぎわいのあるまちづくりの考えているお客さんの層と花野果ひろば七ツ森に集まるお客さんの層がちょっと違うんじゃないかと思います。と申しますのは、あそこはどうしても本当の行楽地で、あそこで1日ゆっくり遊んでのんびりして、帰りがけに何か売っているお土産物として野菜とか山菜とか、そういったものをお買い求めいただいているのかなと思うんですけども、先ほど私お話ししましたが、我が団地の中、もみじヶ丘、あるいは隣の日吉台、そういった方々が成田の元気くんに行くのはやっぱり鮮度がよくて、品数も結構あって、料金も今野議員に聞くと決して安くはないんだということなんですけれども、値段もうちの家内とかお隣の奥さんに聞くと少しは安いと、何より新しいと。そういったのがたくさんのお客さんを引きつけているんだろうと思います。

翻ってみますと、我が町にもお金持ちの方はたくさんいらっしゃると思うんですけども、やっぱり大和町長にかなう大地主はいないと思うんですよね。大地主がその気になれば広場はどこにでもできると思うんですけども、そこにプレハブなんかを建ててJAさんに、もちろんJAさん、町長にもご答弁いただいていますけれども、JAの指導がなくてはできないと、これはやっぱりそうだと思います。JAのご指導いただきながら花野果ひろばとは別に、遊びに行つてではなくて、主婦の方なんか成田に行くのを指をくわえて見ているのではなくて、我が町に集まって、きのうも今野議員から人が集まる場所、集まる場所というふうにあったんですけども、そういった集まる場所づくりというか、そういったものをやっていただけたらなど。町の所有する土地で町がプレハブを建てて安い家賃でとなるとJAもやっぱり乗ってくるんじゃないかなと思うんですけども、場所はどこかというのは私も特定考えていないわけですけども、そういった新鮮で、少し値段はまあまあで、たくさんあつたとあれば私は人は集まると思うんです。毎日消費するものですし、地産地消、きのう馬場良勝議員も地産地消というお話をされていましたが、そういったものが吉岡のどこかの真ん中とは言わないまでも人が集まりやすい場所、車で集まりやすい場所、我が町鉄道ありませんので、車で来ますので、駐車場は絶対必要です。そういった場所にそういったものを設けてお膳立てをして、JAさんと一緒になってやっ

てみてはどうだろうと。町長固定資産税払っていないので、たくさん土地広くて。外れても損害は少ないんじゃないかなと思うんですがいかがでございましょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

町の土地にということですが、意外に町に土地ないですよ。そんなにいい場所は余りないんですね。それはあれですけども、いずれにしましても、そういったことを考えるのも人が集うということで大変いいと思います。

課題としましては、やはりおっしゃったように品ぞろえがいい、または品物が新鮮である、あるいはそれが年間を通してずうっと続くというような、そういったものでなければ商売といいますか、お客さんもつかないと思うんですね。やっぱりその辺の消費の流れといいますか、そういったものもきちっと確立した中でやらないと、単発的に時間だけとかそういうものでは難しいんだろうなと思います。そういったことで、課題があるんだというふうに思いますけれども、考えとしては町、農協さんが一緒になってそういったことの方法を考えるのも1つ。

あと、この仙台のJAみどりのさんがやっているのは、農協さんではできないので、農協さんが株式会社を別個につくって、そして、そういった営利企業活動といいますか、そういった方法でやるというのも聞いております。そういった方法がいろいろあるんだろうなと思いますし、あとは、先ほど言いました商品がどういったものがあって、そして四季を通じてあって、そして新鮮でお客様の満足に足り得る品ぞろえがあってという条件をどういうふうにクリアするかというような課題等はあると思います。

いろんな方々に集ってもらって人が集まり、そこでのぎやかさが出て活気が出るということは大変結構なことだと思います。そういった課題の整理があると、その課題の整理が非常に大きい部分だろうなと思います。

議 長 （馬場久雄君）

渡辺良雄君。

7 番 （渡辺良雄君）

しつこいんですけれども、もう一回だけ質問させていただきます。

仙台市泉区にも以前公設市場というのがあって、役割を終わって閉じたというふうには私は認識しているんですけれども、市場と呼ばれるものというのは、やっぱり人が集まる場所だと私は思うんですね。にぎやかさの原点は市場にあるんだろうと、魚市場にしても、野菜市場にしてもいろんな市場があるんですけれども、活気があって人が集まる、それが吉岡の町の中心地のどこかに、中心とまではいわなくても1つあると本当に人が集まるようになるんじゃないかと思うんですね。

今、町長も熱を入れられている「殿、利息でござる」幸いにして今映画もヒットしておりますし、人もたくさんおいでになっています。そういった方々が大和町の農産物、何があるんだろうというのが一つのぞいていけるようなものがあれば、そこに人が集まり、そして人が集まれば必ず違った店ができてくる、コーヒーの一杯飲みたい、あるいはおなかですいたから飯を食いたいと、そういったことで関連産業がどんどん集まってくると、それで腹が膨れればちょっと大和町の産品とは何なんだろうと、見たいと、そういったことでどんどん輪が広がってくるということで、ぜひ人が集まる施策を町長、もう一回考えていただけないかというのを最後のお願いになってしまふ、お願いするなと朝一発目に言われているんですけれども、お願いをしながら私の質問を閉じさせていただきます。

議 長 (馬場久雄君)

終了ですか。答弁はらない。

7 番 (渡辺良雄君)

せっかくですから、では町長意気込みをひとつ。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

繰り返しになりますけれども、そういったものをやるためにはいろんな条件があるということです。人が集まってもらうというのは大変結構ですし、おっしゃるような流れになっていくということが非常に大事なんだとっております。そのためのしっかりした準備といたしますか、お客さんに対する対応、それは生産者の方々の品そろえ

だったり、量の問題だったり、そういった課題というのがあるんだと思います。

以前にも朝市とかあってですね、農協さんの前でやったり、ああいうにぎやかな時代があって、朝だけでしたけれども活気ある時代もあったので、ああいった人が集まるということは非常に地域、町にとっていいことだと、そのことは間違いないと思っております。したがって、そういったことをするための準備といたしますか、そういったものをしっかりしてやらないと一過性ではまずい、まずいといたしますか、不適當ですので、そういったことも含めて、いろいろ農家の方とか関係者の方といろいろそういった意見の交換をしながらいい方法をいろいろ考えてまいりたいと思います。

7 番 (渡辺良雄君)

終わります。

議長 (馬場久雄君)

以上で、渡辺良雄君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩時間は、10分間といたします。

午前10時51分 休憩

午前11時01分 再開

議長 (馬場久雄君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

1番千坂博行君。

1番 (千坂博行君)

新人の千坂博行でございます。

初めての一般質問をさせていただきます。

通告に従い、3件6要旨の質問をさせていただきます。

1件目、本町における食育活動の取り組みについて。

健康への関心は高まっております。同時に食に対する関心も高まり、関連する行政機関にも影響を及ぼすと考えております。以下2点についてお伺いいたします。

1つ目、高齢者、成人者向けの成果、課題は。

2つ目、小中学生、家庭向けの成果、課題は。

以上、よろしく申し上げます。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまのご質問についてでございますが、食は健康づくりの基礎でございます、心身を健康に保ち豊かな人間性を育んでいくためには、一人一人が食について意識を高め、健全な食生活を実践していくことが必要です。

また、食は地域の自然・文化に育まれた営みとして親から子へ継承されていく文化でもあります。

現在の食生活は、ライフスタイルの多様化や核家族化等の環境の変化に伴いまして、食の大切さに対する意識が希薄になり、食生活の乱れや栄養の偏り、そして家族と食卓を囲む機会の減少等により肥満や生活習慣病の増加等が見られることから、平成21年3月に大和町食育推進計画を策定いたしまして、食に関する各種分野の人々が一体となり、食育推進に取り組んでまいりました。

食を取り巻く環境の変化に起因しました朝食、欠食や肥満、メタボリックシンドロームなどの生活習慣病の課題は継続しておりまして、改善に向けたより具体的な取り組みを展開するため、第1期計画の取り組みを基本としながら、子供からの健康づくりとみんながつながる食育に重点を置き、平成26年3月に大和町第2期食育推進計画を策定して推進しているところでございます。

食育の取り組みは、各ライフステージごとに、また全てのライフステージに共通する課題に応じた取り組みを展開しておりますが、特に青年、壮年期世代には健全な食生活を送ること、望ましい食生活の維持をテーマに食に関する正しい情報や知識の普及啓発に取り組んでいます。特に減塩につきましては、経年的に塩エコ（e c o）キャンペーンを実施しているほか、血糖や血中脂質が高いという健康問題に対しまして、保健事業や食生活改善推進委員の協力を得ながら地域ぐるみで生活習慣病予防に取り組んでいます。継続的な取り組みによりまして、特定健診が開始された当初、県ワースト1位であったメタボリックシンドローム該当者、予備軍該当者割合は改善傾向にありますが、全国平均と比較して依然として上回っておりまして、この働き盛り



世代の食習慣、生活習慣、そして健康維持は子供や家庭の影響も大きいと考えられますことから、今後も重点的に取り組んでまいりたいと思います。

高齢者世代には食を楽しみ、食文化を継承する、このことをテーマに健康状態や生活習慣に応じた食生活について、地域のコミュニティを生かしたいいきいきサロン等の事業を通しまして普及啓発に取り組んでおります。あわせて高齢者世代から若い世代に郷土料理や食文化が継承されるよう、歯と食育まつり、親子食育教室などを通し、子供から大人まで幅広い世代にその大切さを伝える取り組みを行っております。

次に、小中学生の家庭向けの成果、課題についてでございますが、食育の成果、課題につきましては、たいわの食育第2期大和町食育推進計画策定の際に、平成25年度の小学5年生、中学2年生の調査をもとに第1期計画の評価指標の達成状況を検証しております。

重点項目の「食を通じたコミュニケーションを図る」では、朝食、夕食ともに1人で食べる子供の割合が小学5年生で15%ですが、中学2年生では37.2%と倍以上の割合となっていることがわかりました。夕食につきましても、家族そろって、あるいは家族の誰かと食べる子供の割合が90%前後となっており、家族団らんの中で食事をしている状況にあります。

重点目標の「規則正しい生活リズムを整える」では、小中学生の朝食の欠食について5年前と比較すると、小学5年生では、食べないことがある、ほとんど食べていないは15.8%から6.9%とかなり減っています。一方、中学2年生では、食べていない、ほとんど食べていないの割合が13.7%から20.5%と高くなっている状況でございます。

少子高齢化や核家族化、またライフスタイルの多様化等により食への興味・関心は、世代、個人によって格差が生じていることが課題として挙げられます。そこで、さまざまな世代のアプローチを継続し、食への関心や興味を深めるとともに、望ましい食習慣の定着化を目指し取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

議長 (馬場久雄君)  
千坂博行君。

1番 (千坂博行君)

ただいまの答弁の説明なんですけど、たいわの食育第2期大和町食育推進計画に基づいてのデータをわかりやすく文書化されたものだと思います。見たとおりデータから読み取れるわかりやすい説明だったと思います。

体調を崩しますと、生活に直結するような大きな問題になると思います。

いろんな取り組みをしていると思われませんが、例えば地域を限定して健康づくりと  
いうことをやっておられたと思います。5年前に鶴巢地区をモデルとしまして3年間、  
その後、吉田地区に回って今は2年目になっていると思います。鶴巢の場合は最初の  
段階だったので、やりながらという感が私は見受けられましたが、その次の段階にな  
りまして、どのような具体的な取り組みをされているのかお伺いしたいと思います。  
よろしく申し上げます。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

地域でのモデル的といいますか、お話しのとおり鶴巢地区で3年間やりまして、そ  
の後、今吉田地区でやっております。仙台大学、そういった専門家の方々に来ていた  
だいて子供さんの食生活とか、そういったものを見てもらいました。なかなかスポー  
ツの量が多かったり少なかったりとか、いろんな話が出てきましたけれども、結果と  
して非常にいい方向に変わってきたと聞いております。

データとしては、おじいちゃん、おばあちゃんがどうしても多いので、スナック菓  
子というんでしょうか、ああいうのを食べる機会が多いとか、そういうことがあつた  
り、意識的にはスポーツは自分は得意だという意識を持っているので、そういう意識  
を持っているということはいいいことだと、ただ、それが少し年齢が上がるとちょっと  
太ってきたりとか、そういうデータもあるように聞いております。

3年間やった結果、いい方向に来たとは聞いておりまして、その後、新たに鶴巢地  
区について特定してやっているという状況ではなくて、今度は違った意味で吉田地区  
でという進め方をしているところです。特定してはいないのですが、町としての食育  
というものにつきましては、これまでと同じように地域全体に食改さんとかのご協力  
をいただいたりしてやっておるところでございまして、鶴巢で今特定してこういうの  
をやっているかという、それはちょっと今はやっていないという状況だと思ってお  
ります。

今、吉田で新たな取り組みをやっておって、全体的には先ほど言いましたように、  
中高年といいますか、そういった方々も少しはよくなってきているんですが、どうし  
ても宮城県全体がもともと高いんですね。そして、その中でも黒川郡がまた高くてと

いうことで、やっぱりうまいものが多いとかなんとかなのかという思いもするんですが、原因的には食生活が豊かなのかなというふうな思いもあります。

先ほど言いましたスナック菓子とかそういった部分については、改善するべきところがあるというような結果、もっと細かくは私あれですが、そういったものがあつたというふうに思っております。

議長 （馬場久雄君）

千坂博行君。

1 番 （千坂博行君）

鶴巣地区の健康づくりプロジェクト発足当時なんですが、私も鶴巣小学校のPTA会長やっています、充て職といいますか、メンバーを募る際に当時区長さん方だったでしょうかね、体育協の役員さん、婦人会の皆さんといったような方が集められて、メンバーとして招集されておりました。

どんなことをやったかと今思いますと、体組成計を使って自分の体の状態を確認、体脂肪、筋肉量とかいろいろやっておりました。それについて、保健師さん、スポーツ関係の業者さん、いろいろご指導をいただきまして改善するというような流れで3年間やってきておりました。その中には減塩であったり、今町長おっしゃいましたスナック菓子、1要旨2要旨絡むところがあるので、行ったり来たりすると思いますが、これは2世代、3世代ということで、どうしても当時参加者は平日の日中でしたので、高齢者というか婦人会の方が中心で、しかも女性、男性はほとんど私1人というような状況でやっておりました。その中で、大人がつくるもの、大人が用意するものをどうしても子供が食べるということがありまして、その辺を改めて皆さん認識しまして、健康への意識が高まったということがすごく今思い出されます。

私も当時余り考えていなかったのですが、そういう思いで体脂肪計とか使っている測定してご指導いただきまして、体脂肪も減りましたし、腹囲も5センチぐらい、きょうは見せられませんが、そのぐらい維持できるぐらい気をつけたという思いもありますので、ぜひいいことをやっていますので、その流れをくんで吉田地区にもいろいろやっていただきたいと思います。

それと、その後は健康づくりプロジェクトから鶴巣の振興協議会のほうを通しまして、健康づくりサークルということで婦人会のメンバーの方々が大体そろっているんですけども、鶴巣第二笑楽交、だいにというのは第二なんですけれども、しょうは

笑うですね。がくは学校で、こうはおおやけということで、昨年立ち上がっております。ことし2年目ということで、これも鶴巢のふれあい祭り等々で食改さんと一緒に健康普及に努めている状況にあります。

あと、男性用サークルということで、男組というのも立ち上がっていますので、健康意識高まっていると、これはやっぱりこういったプロジェクトを立ち上げてやっている成果だと私は思いますので、せっかくですのでもっとアピールをしていただければなと思っております。

大和の食育の、これはインターネットですぐにとれるのですが、データ的にはごくまとまっていると思うんですね。ただ、人に伝えるという意味では内閣府で出している食育ガイドというのがあるんですけども、こちらの冊子を大分使っていて、いろいろ子供からお年寄りまで、赤ちゃんからお年寄りまでスパイラルにかかわっていくというのが見えるような、すごく見やすいのがあります。せっかくいいものやっていますので、アピールのほうをもっともっとうまくやっていただければなと思っております。

要旨の第2のほうですけれども、小中学校家庭向けの成果ということで、先ほどの話に戻りますが、鶴巢の健康づくりプロジェクトの際には、皆さん高齢者の方ばかりだったものですから、その当時の保健師さんにいろいろご相談されまして、青年部、PTA関係を集めまして、土曜の夕方6時半ぐらいから同じことをやって、20人弱ではありましたが、集まっていたいて講話をしていただいたところがありました。そういったところで、もっと広がりを持つような提案があつて、そういうところにつながれば成人向けの改善が難しいと言われるところまで踏み込んだところができるのではないかと考えておりますので、その辺も各団体と連携をとってやっていただくのがよろしいのかなと思います。その辺、今後の進め方についてお伺いしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

健康づくりにつきましては、計画で今進めているということで、今やっていることを継続してやっていきたいと考えておりますが、お話しのとおり、地区地区で新たな動きといいますか、鶴巢第二笑楽交ですか、そういうのができているということで、

非常にいいなと思います。これは継続してやっていくということが大切だと思いますので、男組なりそういった方々とやっていただくということで、町でも例えばそういうときに講師として誰か来てくれとか、そういった保健師さんとか栄養士さんとか行けますし、あるいは今例えば、これは具体的ではないんですが、ミズノさんにいろいろ総合運動公園もやってもらっていますので、そういったところのつながりというかやり方も出てくるのではないかという思いもあります。

また、これは各地区で既にやってもらっているところもありまして、例えば落合地区などは振興協議会のほうで、それこそ前から専門の方を呼んで、スポーツインストラクターではないんでしょうけれども、地区のある程度中堅の方々に覚えてもらって、その人たちだけでやれるという体制もできたとか、そういった独自の動きをしてもらっております。ですから、そういったことで、これをやれということではなくて、そういった基礎的なことをある程度わかったらその地域にあったやり方、PTAの方々が集まればそういう方という地域のやり方というのが出てくるんだと思っております。それは町のほうで脇からバックアップというか、そういうことにつきましては町としても積極的に取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

団体との連携というのは、そういうことで例えば鶴巣ですけれども、今度吉田ができれば吉田との意見交換の中でまた新たな展開とかもできてくると思いますし、そういった流れ、つながりといいますか、そういったことも出てくると思います。あと、先ほど言いました落合の方は、ある程度の指導レベルではないんでしょうけれども、ある程度の技術といいますか、そういったものも習得した方もおいでですので、そういった方に協力してもらおうとか、そういったことも場合によってはできるのではないかと、そういったつなぎ役というか、そういった役割も町としてはやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（馬場久雄君）  
千坂博行君。

1 番（千坂博行君）

連携ということで、なお後押しをお願いしたいと思えます。

自分の体の状態を知ることと、専門的なアドバイスを受けられますので、実践して体が変わりますので、体が変わると自身の体調、体形の変化が実感できて前向

きに何事にも取り組めるというような精神状態になると思います。ぜひ続けていただきたいと思います。

1件目は終わります。

2件目になります。

2件目、学校給食に問う。教育の成果と運営の課題について。

学校給食法により学校給食は、教育の目的を実現するための目標が設定されています。また、給食実施には行政が負担する費用と保護者が負担する費用があります。以下の2点についてお伺いします。

1つ目、具体的な食についての教育内容は。

2つ目、全国的な給食費未納の問題が取り上げられています。本町の状況を伺いたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、千坂議員の質問にお答えしたいと思います。

初めに、食についての教育内容についてのご質問にお答えします。

学校給食は、教育の目標を実現するため、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図る等、7つの学校給食の目標が掲げられ、各学校において実施されております。

食についての教育につきましては、給食センターで勤務する栄養士と栄養教諭、そして各学校の学級担任によりますそれぞれの計画に基づいての食に関する指導を行っております。栄養士と栄養教諭の平成27年度の指導実績といたしましては、各小・中学校、分校において総時間74時間の指導を行っております。その食に関する指導の内容につきましては、小学校の低学年では好き嫌いなく食事をする事の大切さ、中学年ではおやつのとり方やかむ事の大切さ、高学年では朝御飯の大切さや栄養のバランスについて、中学生では成長期の食事や清涼飲料水の成分などについて、児童・生徒の発達に応じた内容になっております。

指導後の児童・生徒の感想では、食事の大切さやバランスよく食べる事の大切さを実感したという内容が多く書かれており、児童・生徒に食の大切さが伝わっているものと感じております。

さらに毎月19日は、食育の日とされており、「たいわの食育かるた」から大和町産

の食材を使った献立や郷土料理の提供をしております。

このような取り組みから児童・生徒が栄養のバランスを考慮して食べることの大切さだけではなく、料理に興味・関心を持ち、さらには食材、生産者、調理者への感謝の気持ちも育ててほしいと願っております。

各学校においては、主に学級活動の時間や給食指導の時間に月ごとの目標に沿って指導を行っております。内容については、栄養士や栄養教諭の指導と同様の題材もありますが、食事のマナーや正しい姿勢でよくかんで病気に負けない食事、そして協力して配膳するなど食生活全般について指導を行い、望ましい食生活が行われるよう指導しております。

次に、2点目の全国的に給食費未納の問題が取り上げられているが、本町の状況はについてお答えいたします。

大和町の学校給食は、1食当たり小学校235円、中学校290円で提供いたしております。この1食の単価につきましては、平成11年度より保護者の負担を変更することなく18年間実施いたしております。

給食は、児童・生徒の栄養基準に沿った献立の提供を行うとともに、週に米飯給食を4回、パン給食を1回実施しておりますが、そのうち米飯給食の1回分につきましては保護者の負担軽減を図るため、町で負担をしておるところでございます。

また、消費税8%になった際には、消費税率5%時との差額3%を給食費に転嫁せず、町で負担をしております。このように、大和町といたしましては、保護者の負担をできるだけ抑えた形で学校給食を実施しております。

次に、未納の状況であります。平成28年5月25日現在で平成27年度分未納額が93万9,930円、人数にいたしまして31人となっております。

児童・生徒の給食につきましては、各小・中学校におきまして、学校によって口座振替と希望者につきましては保護者から承諾書をいただき、町から支給する児童手当から差し引いて納付をしていただいております。残高不足等、口座振替ができなかった場合につきましては、各小・中学校におきまして再振替、または納付書等によって納付していただいておりますが、納付をしていただけなかった家庭については、学校長が督促を行い現年度分の回収に努めているところです。

平成27年度分の給食費の未納家庭につきましては、出納閉鎖を過ぎた後、各小・中学校より給食センターが引き継ぎを受け、その後保護者への督促状の発送、期日まで納付がなかった保護者につきましては、電話での督促や家庭訪問を行い未納額の回収に努めております。

議長（馬場久雄君）  
千坂博行君。

1 番（千坂博行君）

それでは、1 件目の具体的な食についての教育内容ということで、今答弁いただきました。ありがとうございます。

学校給食の運営には運営審議会というのがありまして、年に数回行っております。私も昨年は大和中学校の代表としまして参加させてもらっています。その中での報告を受ける限りでは、子供たちは楽しみに給食を待っていると、そして、生徒のリクエストに応じて食育の日にいろいろ工夫されてやっているというところ、あと、いろいろなデータをもとにしてバランスのいい食事、地産地消というところまで踏み込んでやっておられるというところはすごく感心しております。

また、残食率というところになりまして、ゼロにはならないのですが、大分改善されていると、ほかの地区に比べても少ないというところで、先生方の指導が行き届いていると伺っております。

教育内容としては、各小学校、中学校さんでも生徒の体調を学校の先生がかなり注意されておりまして、アレルギーの問題だったり、そういうところまでいろいろと目を配っていただいているというのは認識しております。

1 個目の内容は今言われたとおりでと思いますので、次の 2 個目のほうに移らせていただきます。

給食費の未納についてになります。

現在、説明にもあったんですが、簡単に言いますと、給食費の未納というのは当年度分は学校の管轄であって、翌年からは給食センターが回収に回るというような、簡単に言えばそういうところだと思います。

一応、学校 P T A としての取り組みとしては、未納を防ぐ予防策ということで、昨年はいろいろと未納者をつくらないということで、吉岡小学校の角田校長先生、大和中学校の小野寺校長先生と連名で啓発文をつくっていただいて、総会等々で保護者にお配りして啓発をしておりました。

ただ、実際に未納問題というのは解決していなくて、結局は先生方、給食センターの皆さんにいろいろと集金に回ってもらうというところが大きいと思っています。先生方や給食センターの職員の皆さんというのは、非常に熱心でしかも能力が高い方な



んですね。集金とかそういうところに使う労力というのはもったいなくて、専門職として力を発揮できるような回収する仕組みというのがあったほうがいいのではないかと思います。児童手当からの引き落としということで、今は申請によってやっておりますが、それ以外の方法というのは今のところないと思っておりますが、今後どういうふうにお考えでしょうか。お伺いします。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、お答えしたいと思います。

まずは、千坂議員さんも学校のPTA関係で大変ご心配をいただきまして、PTA本部のほうから各家庭への啓発、本当にしていただきました。ありがとうございました。

実際に学校現場も校長を中心として非常に一生懸命、未納というのは本来あってはならないんだということで、話はしている状況ですけれども、依然として未納者がある状況があります。ただ、今お話の中で、督促、家庭訪問の関係ですけれども、今議員さんもお心配のとおり、やはり督促家庭訪問したときに家庭と学校の教員がトラブル、あるいは険悪な状況に陥っては本来の教育に支障が出ますので、家庭への督促につきましては、学校長、教頭、事務官ということで行っております。家庭訪問については、給食センターと町のほうで行っておりますので、その辺ご理解をお願いしたいと思います。

今後の児童手当以外の方法というお話ですけれども、現在のところ考えておりません。ただ、平成27年度も2月末で大分未納額の多い部分がありましたので、教育委員会のほうから学校をお願いしまして、1カ月間で3回、電話連絡をして督促急いでくれというお願いをしました。そうしたところ、大分解消された部分がありました。やはり連絡することによって保護者の方も理解されて納入するんだなと思われましたので、平成28年度につきましては、年度末ではなくて、日常的に学校のほうから一生懸命理解を求めるような行動を起こしていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

千坂博行君。

1 番 (千坂博行君)

ただいま教育長の答弁いただきました。

確かに子供の影響といいますか、学校と保護者の関係はやはり子供にも影響を及ぼすということはやはり深く考えております。親と学校の関係が悪いほうに行くとうどんでも子供にも影響があると、そうすると生活環境、生活態度にも出てくる。要は荒れている学級というようにつながると思われます。その辺はすごくデリケートな部分でもありますので、教育長が言われるとおりでと思います。ただ、全国的には有名な話で埼玉県北本市立の中学校、3カ月未納が続いた場合は給食を提供しないと、そういう厳しい対応に出ているところもあります。ただ、私も教育長が言われるように、子供への影響というところを考えればそのような対応でもよろしいと思っております。

ただ、同じことを継続というのは、先ほども言いましたが、せっかく能力のある先生方、能力ある職員の皆様、そちらのほうに力を注力されるというよりは、何かもっと違うやり方というのはないんですかというところがありまして、例えば前払い制にするとか、券売機での販売にするとか、あとは児童手当、引き落としが申請制だというのであれば、その際に今用紙は別々に行っていると思うんですが、同じように同封して、給付するときにそういうシステムがありますのでという入会を促すとか、単に普通の一般的な企業でいえばちょっとした改善というところだと思うんですが、そういうところで流すというところがあれば、なお自動振替というところにも皆さん関心を持ってより多く入っていただけたらと思います。現状、自動振替されている方は未納者ではなくて、普通に一般にお支払いしている方がそのままやったほうが便利だというところで、今は加入されているということをお聞きしております。その辺の改善というところに視点を改めていただけて対応をお願いしたいと思います。

これで2件目を終了したいと思います。答弁はいりません。

3件目、婚活への取り組みについて。

人口減少問題は、早急に、しかも本腰を入れて取り組むべき課題であると思います。子育て支援の充実を図る一方で、子供を産み育てる前の婚活への取り組みをお伺いしたいと思います。

1つ目、組織の変更と予算化について意図するところは。

2つ目、具体的な施策は。お伺いいたします。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、婚活についてでございますが、結婚につきましては、本町の問題のみならず全国自治体共通の大きな問題でございます、日本国の存亡に直結するゆゆしき大きな問題と認識しております。本来であれば個人のプライバシーの問題でありますので、官・民が挙げて婚活に取り組まなければならないということは、非常に危機的な状況とも認識しておるところでございます。

初めに、本町の直近5年の婚姻推移でございますが、平成23年に162件、平成24年に151件、平成25年に139件、平成26年に155件、最近発表されました平成27年の外数では157件となっております。1,000人当たりの婚姻率では町村では第1位、ないし第2位の率に推移しておりまして、数字だけを見れば県内では上位に位置しておりますが、町民の年齢構成や住宅事情、地区ごとの状況等を勘案すれば楽観できないことは明らかでございます。

これらの背景から本町では平成27年4月実施の組織改編、これは班制から係長制に切りかえたときですが、これを契機に農業後継者に重点を置いた結婚対策から全ての町民の皆さんを対象とした結婚対策への移行のために農業委員会から総務課へと所管を変更しまして、事業を実施しているところでございます。

本年の婚活関連としましては、115万6,000円ほど予算化しております。

具体的施策内容につきましては、毎月2日間の結婚相談員によります相談事業と、年に1度郡内町村共催で農業後継者を対象としたカップリングパーティーを実施しておりますが、本年度からは本町独自にも婚活イベントを計画しまして、その経費について新たに予算化したところでございます。このイベントにつきましては、民間業者のノウハウを活用しまして、異性間コミュニケーション能力向上を目指し、婚活イベント必勝法などを学ぶ講座や婚活イベントの企画・運営までの委託を計画しております。町の結婚相談所に登録をしている方に参加の声をかけるほか、広く参加者を募ることとしておりまして、今年度下半期での実施を予定しておるところでございます。

また、宮城青年婚活サポートセンターが主催いたします結婚適齢期の子を持つ父母の出会いの場、お父さん、お母さんの交流会を縁結びの行事でもある島田飴まつり、12月14日にまほろばホールで行い、町も後援することでイベントを盛り上げ、一組で

も多くの縁を紡いでくれればと思っております。このように町でも結婚、婚活につきまして、引き続き町民の皆様のサポートを行ってまいります。結婚につきましては、個人の強い意志が非常に重要であります。町や公的機関が行っている結婚相談事業や婚活イベントだけでなく、民間が行っております結婚相談事業や婚活イベントに参加した場合の経費の助成等や行政区長さんなどが個人的に知り得る範囲で地区内の独身者を報告いただき、町が依頼しています結婚相談員に個別に出会いの場を提供できるようなシステムの構築も今後の研究課題であると考えております。以上です。

議 長 （馬場久雄君）  
千坂博行君。

1 番 （千坂博行君）

1 要旨目の組織の変更ということで、農業の後継者に重点を置いた結婚対策から全ての町民の皆さんを対象にした結婚対策への移行のためということで、農業委員会から総務課へ所管を変更したというふうに回答されております。

もっと早く移行といいますか、もっと広く、最初から農業の後継者という立場だったのでしょうかというところがあります。

本町で出している人口フレームでいきますと、平成35年3万人をピークにして、2060年には2万6,000人まで減少するという予測を立てられております。これは、国のデータをもとにして作成したと聞いております。確かに農業といいますと、吉岡にもありますけれども、周りの地区のほうがすごく農地としては広くて、そういったところに重点的にやるということはあるんですが、近年の農業の集約化だったり、農業者、これは後継者というより農業より離れているという方がふえている中、対応が遅かったのではないかなと思っております。その辺をお伺いしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

農業後継者ということでスタートしたのは事実でございます。これは随分昔からと申しますか、農業委員会等が中心になってやった経緯もございまして、そういったところで活動をされておりました。当時から農業だけではなくて商業者の方々も後継者

不足の問題がある、そういった課題はあったところです。したがって、町では農業委員会における活動と並行しまして結婚相談所という、先ほど週2回と申しましたが、専任のアドバイザーに来ていただきまして、その紹介の場、そういったものを並行してやってきたところです。

それで、今回平成27年4月に機構改革がありましたので、そのときに農業委員会でやっていた活動を一緒に合わせてやろうということで、統一したところです。

遅かったのではないかといえば、そういった見方もあろうかと思いますが、両サイドから進めてきた経緯がありまして、今回それを1つに集約して進めていこうという考え方でございます。よろしく申し上げます。

議 長 (馬場久雄君)

千坂博行君。

1 番 (千坂博行君)

今、農業だけではなく、当時からほかの職業の皆様にもそういった働きかけがあったということです。組織の主体が農業委員会であって、実際の活動としては幅広くやられていたということがわかりましたので、2項目の具体的な施策ということで、お伺いしていきたいと思えます。

婚活パーティー等、いろいろやっている自治体もあります。本町ではアドバイザー的なところを置いていろいろやるというところですが、ことし立ち上げたばかりというところで、この先早急な問題というところであれば、どこかと連携してとか、そういった団体間の話というのは進んでいるのでしょうか。お伺いします。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

今回、これまでもやってきたカップリングパーティーとかあるわけですが、これにつきましては、黒川郡内で一緒に各町村が一緒になってやってきた経緯がございます。これにつきましては、これまでやってきたものを内容は毎年少しずつ変わっていると思いますが、やっていくということでございます。あと、もう一方で町独自ということで、今回予算化しておりますが、先ほど申しましたけれども、民間のノウ

ハウを持った委託業者さん、そういった方々と提携をしましてやろうと考えております。

具体的にこの組織というのはまだあれでございますけれども、業者を選択した中で打ち合わせをして、事前のセミナーといいますか、そういったものを進め方としては大体こういうのをある程度見ているところはあるんですけども、そういったもので最終的にセミナーに参加した人、あるいは先ほど言いましたけれども、相談に来られている方々がおいでですので、そういった方々にもあわせて声をかけてセミナーから出合いの場のところまでという流れで、そういった考え方で今準備を進めておるところです。

議 長 （馬場久雄君）

千坂博行君。

1 番 （千坂博行君）

民間業者の利用ということで考えておられるということですが、各種団体の中で非常に残念なところがありまして、JAあさひなさんで婚活のイベントがありまして、君とプロジェクトというのがありまして、7年ぐらいやっていた婚活パーティーがありまして、昨年度募集をかけたんですが、女性は集まったんですが、男性が集まらないということで中止になったと、総会では別なことを考えるということで今年度からの実施というのが君とプロジェクトという名前ではなくなっているところがありまして、周りを見渡せば本当はもっと婚活というか、そういう思いのある団体がいろいろあると思うんですね、ほかの業者さんというのもあると思うんですが、そういうところに声をかけてももっともっと広く探せばあるのかなと思うところもあります。

あと、これは座談会的な話で、例えばPTAの中学校の親、高校の親ぐらいになってきますと、地域に若い世代の男女の独身者が多いということをよくよく言われます。もうすごくせっぱ詰まった状況で、地域限定でやってくれないかと、結局結婚してほかの土地に嫁がれると困ると、そこまで言われる方もおられます。もっともっと地域の、昔でいいますと仲人さんの的なところもあると思うんですね、必ずしも業者さんがいいというわけではなくて、そういった子育てが終わった世代の方ですと、その辺の事情もよくわかっておりますので、熱心に話を聞いて、こういうふうにやったらいいんじゃないかというような意見を出してこられる方もいます。今後進めるに当たっては、そういった多くの人たちの意見と人材といいますか、そういった方も巻き込んで

の婚活にさせていただきたいと思うんですが、その辺ご意見伺いたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

婚活の活動といたしますか、今までもさまざまな形でやってきておられますし、町でもやってきた経緯がございます。そういった中でなかなか成果が出ないというか、そして、お話しのとおり、参加者の方々につきましても固定化されてみたり、あるいは参加がなくなったりという課題が出てきていると思っております。

したがって、いろんな課題を整理するためには、1つはプロの力というのが大事なんだと思います。まず1つはですね。そればかりではもちろんないんですけども、そういった成功しているところの考え方といたしますか、そういったものは大事な要素が1つあると思っておりますので、まずそういったことで民間ということを考えております。

それから、お話しのとおり、いろんな方々がおいでですので、紹介してもらおうとか意見を出してもらおうとか、そういったことにつきましても先ほどもお話ししましたけれども、区長さんだったり、また先ほどお話ししたPTAの親御さんだったりという方がある程度いるかもわかりません。今求められているのは、おっしゃるとおり仲人さんだと思うんです。私も。昔は仲人おやじというのがいて、おやじといたら失礼かもしれないけれども、いろんな情報を持っていて、そういう人たちがいろいろつないで紹介してやってもらってやったわけですね。今こそあの人たちが必要なんだろうと思うんです。ですから、その仲人さんといった方々につきましても、先ほど区長さんというお話ししましたけれども、そういった仲人的な役割、そういったことの情報の提供とか、意見の交換とか、そういったことも構築していくことが研究課題だと申し上げましたけれども、そのとおりのいろんな人の意見を聞きながら情報を集めながら、いい情報を提供して一人でも多くの方々にそういった機会が持てるような活動をしていきたいと思っております。

議 長 （馬場久雄君）

千坂博行君。

1 番 (千坂博行君)

今、答弁で仲人さんが必要だというところは、周りの農村地帯なんかは昔の方がおられますので、そういった意見や要望が出ております。そこをせっかくですので、言葉は変えずにそのまま仲人という形で進めていただければ、なおさら親しみやすい、参加しやすい婚活になるのかなと思います。

今の若い独身者はなかなか積極性がないというところがありまして、事例的に先ほど町長が言われましたプロの目というのも確かに必要だと思いますし、あとは、かけ離れた生活の中でのお話よりも身近なお話、地域の方のお話のほうがより伝わるのではないかと思いますので、その辺も問うようにしていただきながら、意見を聞いていただきながら進めていただきたいと思います。

以上で、質問を終わりにします。ありがとうございました。

議長 (馬場久雄君)

以上で千坂博行君の一般質問を終わります。

休憩します。

再開は、午後1時とします。

午前11時59分 休憩

午後0時59分 再開

議長 (馬場久雄君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。10番今野善行君。

10番 (今野善行君)

それでは、午後一番で腹の皮が張ってまぶたが落ちてくる時間で大変かと思います。

議長のお許しがありましたので、私から一般質問をさせていただきます。

まず、最初に今回は、1問3要旨でさせていただきたいと思います。

まず、最初に農業振興に係る総合戦略実現に向けた具体策とその体制整備についてということでございます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定と第4次総合計画の見直しがなされたところ



ろであります。しかし、農林水産業の分野については、残念ながら今回の見直しの内容においても独自性のある新たな取り組み内容は示されなかったというふうに思っております。

農業は地域に根差した産業であり、地域の活性化になくてはならない産業であると思います。そういう意味において本町でも基幹産業として位置づけているのだらうと考えております。この総合戦略と第4次総合計画の関係で今後5年ないし7年で農業経営基盤の充実・安定化を図り、農商工連携に基づく農林水産物の加工・流通・販売の強化や付加価値の高い食づくり、地産地消の推進を図り、元気のある農林業の実現を図る取り組みが計画の中の目標になっているわけではありますが、その実現が求められてくるのかと思います。

以下の3点についてお伺いしたいと思います。

1つは、農業の振興・再生は地域の活性化につながり、これらの実現により地方創生にもつながると思いますが、どのような本町の地域農業の姿を目指そうとしているのかお伺いしたいと思います。

2つ目、農商工連携で、いわゆる6次化産業の促進を図るとしてありますが、課題は原材料の供給や加工技術、販売先の開拓といった課題が考えられると思いますが、具体的にどのように進めていこうとされているのかお伺いします。

3点目ではありますが、これらの取り組みに当たっては、農家、関係機関等との連携とか、あるいは目指す本町の農業のビジョンを推進する人材の確保と育成が必要と思われると思います。どのように確保し、育成しようとしているのか、以上3点についてお伺いしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、農業振興に係る体制のご質問でございます。

まず、目指すべき本町の地域農業でございますけれども、大和町の農業の現状につきましては、農家戸数の減少と農業就労者の高齢化によります農用地の利用低下、後継者不足等の減少が顕著になりまして、条件不利地を中心としました耕作放棄地がさらに増加することが懸念されております。こうした中で、農事組合法人若木の里、いさござわなどへの農地の集約化が図られるなど、大規模経営農家への農地の集約化の

動きが増加傾向を示しておりまして、集落営農の組織化や経営体の法人化の動きが見えるなど、地域の組織体に経営を託す形態が生じております。

農業振興の基本方向といたしましては、優良農地を確保しながら稲作を中心とした水田農業に野菜、花卉、果樹、肉用牛、酪用牛等を取り入れた複合経営を推進し、さらに生産性の高い農業を実現することが肝要と言われておりますが、大規模化と法人化により安定した経営を目指すことが必要と考えております。

次に、6次産業化の推進体制についてでございますが、国では1次産業としての農林漁業と2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図る6次産業化を推進しております。

農業者、民間団体等が総合化事業計画を申請して認定されますと、無利子資金の活用や新商品の開発、販路拡大の取り組みに対しての補助などのメリットを受けることができます。県内では、各農協を中心に加工用野菜の生産や、各種加工品の販売に取り組んでおります。

町では地場産品と加工業者とのマッチングを行う必要があることから、農協とも連携をしまして、具体的な商品化の材料となる地場産品の生産量や市場性の点検を大学等の研究機関と連携しながら進めてまいります。

3点目の農業ビジョンを推進する人材の確保と育成についてでございますが、今後の農業の振興を担う経営体といたしましては、認定農業者、集落営農、法人経営等の担い手を育成することが必要と認識しております。町で認定いたしました認定農業者は、平成27年度の新規10経営体を加えまして72経営体となっております。今後も増加が見込まれます。一方、法人化につきましては、集落営農組合の法人化に努めてまいります。

農業は、地域の活性化にはなくてはならない産業でありますので、町としましても今後もその振興に努めてまいります。各農家や経営体にもより効率的な経営に努めていただきたいものと考えております。

以上です。

議長 (馬場久雄君)  
今野善行君。

10番 (今野善行君)

前段の現状認識といたしますか、これは今町長がおっしゃった内容と共有できるのか

などと思います。ただ、最近の情勢を踏まえて見たときに、平成30年度から米の直接交付金が1アールあたり7,500円になりますが、これが廃止されます。それで、本町の現状からしますと、米の作付がおおむね900ヘクタールぐらいあるんですね。そうしますと、ざっと6億7,000万円の収入減が町益にとっては減少するというのが考えられるかと思っています。

それから、もう一つは、平成29年から行政による生産調整の見直し、これがなくなるということでございます。行政サイドからの生産数量配分の廃止が出てきますと、恐らく産地間競争がまた激しくなる。いろんな情報を聞いていますと、新潟のこしひかりとか、そういうところは生産調整しないでつくるようになるんじゃないかと、あるいはつくろうとしている方もいるようであります。そういう環境があつて皆さん、受け取る方は減反が廃止になるんだという捉え方をするんですね。減反が廃止になるんじゃないなくて、先ほど申し上げた行政による生産数量配分の制度がなくなるというだけであつて、恐らくそうなってきますと米価への影響は必至ではないかと思っているところでございます。そういったことで、ますます産地間競争が激しくなって値崩れという部分が懸念されるかと思っています。

それから、国内の事情といいますか、人口減少、あるいは高齢化による米の需要の減少というのは、見て明らかになっているわけでございます。そういう意味では、よその新潟県のこしひかりじゃないんですが、よほどの特色のある米づくりをしていかないと産地間競争に打ち勝てないという状況が出てくるのではないかと考えております。

あと、大きいところではアメリカの問題もあるわけでありましたが、TPPの問題かと思っています。TPPの場合は、米、農業だけでなくほかの分野もあるわけでありましたが、農業分野についてはご案内のようにTPPのそれぞれ各国の批准が必要になってくるわけですが、アメリカの情勢、国内の情勢等もあつて、これが仮に批准されてくるとまた米の問題も大きくなってくるのではないかと考えております。

国の試算では、主食用の米については影響がないんだという試算をされておりますが、アメリカ、オーストラリアから見ますと合わせて8万5,000トンが、今でいうミニマムアクセス米と同じように輸入されるようになってくるとなりますと、要するに日本国内にとっては絶対量はふえてくるわけですよ。間違いなくふえることになるわけでありますから、そういう意味では先ほども申し上げましたけれども、米の株というのは非常に不安定なものになってくるのではないかと捉えております。そういう中で、本当に現状、農業経営にとってはマイナスのイメージしかできないような状況

にあるわけでありませう。

今までもこの農業振興についてはいろいろ取り上げさせていただいてきましたけれども、それぞれ毎回視点を交えていろいろ提言をさせていただいてきましたけれども、そういう背景を踏まえて、平成26年9月の定例会の一般質問で農業振興の具体的なアクションプランとしての農業振興ビジョンをつくってはどうかという提言をさせていただきました。ご答弁では、現在ある各種計画の達成に努力するというお話でありましたけれども、先ほど冒頭申し上げましたように、今回の総合戦略と第4次総合計画の見直しの中ではいまいち具体的な部分が見えてこなかったという部分もございまして、再度今回取り上げさせていただきました。

それで、答弁にあった農業振興の基本方向については、非常に理解できるところでございませう。そこで、要するに将来、大規模化と法人化で安定した経営を目指すということではありますが、大和町全体として経営体の形態をどのように考えておられるのかをお伺いしたいと思ひませう。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

大和町全体の経営体の形態とおっしゃいましたが、大和町全体の経営体の形態というのはちょっとあれなんです、経営体といひませうか、これからやっていくのは、先ほども申しませう、考え同じだとおっしゃっていただきましたけれども、大規模化ということがまず大きくなってくるわけですし、また法人化という形のものが必要だとおもっております。そういったことで、基盤をしっかりと持った中での経営がなされてくる。あるいは大規模化ということの中での効率化といひませうか、そういった経費の削減というものにつながっくるということですので、それが基本だと思っております。

先ほどもお話し申しませうけれども、地区ごとの農地でいろいろ集約がかかるとか進めております。法人化になっているところもありますが、まだまだ法人化まで行きつかないといひませうか、そういった状況も現時的にはまだまだあるんだろうと思っております。法人化に進めるための計画が提案されておひませうして、ある一定の期間の間に下準備を進めて、そしてそれを法人化するという国の勧めといひませうか、そういった中で取り組んでおひませうしていますが、なかなか法人化まで行くのは至難のわざといひ

うか、難しい課題があるんだと思っております、なかなか進まないところもあります。ただ、そうは言いながら、先ほども申しました新しいところで進んでいるところもございますので、その安定した経営をなされるための基礎といいますか、そういったものにつきましては、今各地区でやっているものの組織の強化なり、基盤の安定化なり、そういったことが求められると思っております。したがって、繰り返しになりますけれども、経営の大型化と法人化、そういったものを、何を入れながらということももちろんその中身も入ってくるわけですけれども、そういったものを強化することによっての体系づくりといいますか、そういったことが大切なのではないかと思っております。

議 長 （馬場久雄君）

今野善行君。

1 0 番 （今野善行君）

ちょっと私の質問の仕方がまずかったのかなと思いますが、いろいろ経営体の形態というのは、前段でお話にあった水田農業に野菜とか花卉とか果樹とか、要するに複合経営をやる経営体がいろいろあると思うんです。これはそれぞれ地域によって違ってきていい話で大和町全体として今、販売農家が620戸ぐらいでしょうかね。まず、そのぐらいの状況になっております。これは、法人とか集落営農で集積した部分も含めての戸数だと思いますけれども、その戸数で大体農地が1,300ヘクタールぐらいありますので、その農地を使ってどういう形態の、例えば水田であれば今お話ししたとおり全体として900ヘクタールあります。この地域にはこのぐらいの面積があります。そうすると、その水田プラスアルファの複合経営の部分をどういうふうな形態の農業の姿というのをつくっていくのかという、そういうビジョンが必要なのではないかなと思うんですね。これは、簡単にできる話ではなくて、要するに机上ではできるかと思うんでありますが、具体策としていわゆる土地利用型農業の新たな創生を図る必要があるのではないかなという提案であります。

先ほど申しましたように、米の需要が減ってきて水田だけではなかなか経営が持ちこたえられないとなれば、先ほどありましたように、複合経営ということを考えていかなければならないとなったときに、複合経営の形態はどういうふうに町全体として考えていくかということだと思います。

そういう意味で、いろいろ地域、地帯によって違うかと思うんですが、適地適作と

ということもありますけれども、新たな作目の導入とか、それに関する調査等も必要になってくるのではないかと思います。

それから、町単独の振興方策、これを考えていく必要があるのではないかと思いますので、今申し上げた部分でどういう経営体、町全体として農業生産を上げていくのにどういうふうにしていくかという部分を考えて、青写真をつくっていく必要があるんだろうと思いますので、その点、今後の進め方としてどう思われるかお伺いしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今後の進め方ということですが、土地が今度水田のほうが生産調整といいますか、そういったものが見直されてくる、そういった中で需要が減ってくる、供給は多くなってくる、その中での土地の利用が全て米だけではなかなか難しいということで、米と何かを合わせた中で土地を有効的に利用してやっていくというお話だと思っておりますが、これまでもそういう形のものが減反とかでやってきているわけです。ただ、減反ではなくなるわけですから、今後は本業といいますか、そういったことで、そういった意味での複合といいますか、新たな作物、現在つくっている作物も含めての農業体系というのがこれから求められていくということだと思っております。

どんなものをつくるかということですが、これにつきましては、ここで勝手につくってなるというものではないので、需用と供給、そういったバランスもありますし、何が求められているか、これまで黒川郡大和町でやってきた農業で名前の売れている曲がりネギとか、そういったものが振興されてきていまして、今北海道のほうで随分需要があるとも聞いておりまして、販路が随分伸びていると聞いております。そういったものを増すとか、あるいはシイタケなりマイタケなりそういったものもあるわけですが、それが畑というのはまたちょっと違ってきますけれども、作物としてですね、そういったものとの複合というのが考えられるんだろうと思っております。

何をやるというのは、例えば今減反でソバをやっております。今のソバの作付面積としましては、宮城県で一番ということですが、なかなか安定した収入というのはまだまだ課題があるんだと思います。ですから、そういったものに対する補助

とか、そういったものも場合によっては必要になってくるのかもしれませんが、それについて町でこうやるという形ももちろんあるわけでございますけれども、農業団体の方々、例えば農協さんとのいろんな綿密な打ち合わせというのが必要になってくるんだろうと、あくまで机上の理論だけで進めるわけにはいきませんし、そういったことでの進め方については、農家さんはもちろんですけども、農業団体の方との綿密な打ち合わせが必要になってくると思っております。

その販路、どういったものが必要かとか、売れるかとか、そういったもの、例えば調査研究するに当たっての方法として、例えば大学の知恵をかりるとか、そういったことについて、あれば当然仲立ちとか、そういった中でのやり方もしていかなければならないと思いますし、そういった方法があるんだと思っております。

今、これでやるんだ、こういう方法だという確定的なものは現在ないと思うんですけども、進め方としては今申し上げた町、あるいは団体、あるいは農家さんの相互的な考え方の中で方向性を見出していかなければいけないんだろうと考えます。

議 長 （馬場久雄君）

今野善行君。

1 0 番 （今野善行君）

そここのところをいわゆる町主導として、どうしていくのかという部分だと思うんです。今までの私が知っている範囲の中では、町としての農業振興に対する対応というのは、国の政策を受けてやっている部分がほとんどだと認識しているんですね。そういう意味では基幹産業としての農業を振興させていくというのであれば、町主導の何かをつくっていかなければいけないと思うんです。それを農業者、農家の方々に提示をしていく必要があるんだと思うんですが、そのビジョンの策定に当たっては、先ほど申し上げましたけれども、例えばアンケート調査をしていく、あるいはどういうものが売れるのかとか、需用があるのかという調査情報を収集して、それを整理して提供していく、そういうことが求められてくると思うんですが、その辺の具体的なアクションが見えてこないんだと思います。

先ほど町長がおっしゃったように、そのためのアンケート調査を行うとか、研究機関とか、宮城大学との協定に基づく取り組みとか、いわゆる産官学の連携の中でそういったビジョンづくりをして、それをベースにして振興に結びつける青写真を描く必要があるのではないかと思うんですが、その辺の具体的な進め方については、

今町長どういうふうにお考えになっているかお願いしたいと思います。

議長 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

農業につきましては、お話しのとおり、国が指導といいますか、減反という形がありまして、国の大きな考えの中でそれに沿って、また黒川郡大和町に合ったやり方で減反品目を決めるとかでやってきた経緯がございます。今後そういったものが離れるわけではないんでしょうけれども、国としての1つの政策が変わってくるということの中で、農業のあり方ということになるというふうに思います。そういった意味での町、地方自治体、大和町だけではなく、そういった役割も大きくなってくると思っております。これらにつきましては、町でどこまで主導ということになるかわかりませんが、そういった考え方の中にやはり農業団体という考え方、これはどうなんだろう、農協さんに対するいろんな考え方もあるようなんですが、やっぱり農協という組織、これまでの農家さんを指導してきた経緯、あるいは販路の持ち方、あるいは情報の収集のルートを持ち方とか、そういったものがあるわけですから、町でやる部分と当然農協団体の連携が今まで以上に強くなってくると、多分今まで農協さんにつきましても上部団体からの流れというものがあるわけであって、最近随分変わってきていると思いますけれども、そういった活動であったと思いますので、その辺の動きというのは変わってくるんだと思います。そういった中に学が入ってもらうということ、これまでも全く入っていなかったわけではないんだと思いますが、大和町の場合は特別大きいのは入っていなかったわけですが、ほかでは入っていたかもしれません。そういった中での学の入り込みといいますか、ウエートを今まで以上に協力体制をもらうといいますか、お願いをするといいますか、そういった体制の力のバランスは今までとは変わった形になってくると思います。そういったことで、産学官民みんながということになって、総花的になってしまうかもしれませんが、これまでの体制に対する考え方は少し変わってくると思いますが、そうした中で団体とかと協力していかなければならないと思っております。

とにかく今時代が非常に動いている中で、TPPの問題も今度どうなってくるかわからないということもあります。TPP、きのう自民党のお話の中では、そういった個々に頑張れば大丈夫なんだというお話も聞かれました。そのときはああそうかと思



ったりするんですが、現実的にはいろんな問題が出てくると思っております。ですから、そういった状況に変わってくる中ですので、その対応については関係団体と情報収集しながら速やかに対応できる体制をとっていくということ、そういったことが大事になってくるのではないかと考えます。

議長（馬場久雄君）

今野善行君。

10番（今野善行君）

今、町長がおっしゃったとおりです。これはもちろん農協との関係も非常に重要になってくると思いますし、もっともっと膝を詰めて、まずは地元として農業団体である農協との密なつながりを持って方向性をつくっていくべきではないかと思えます。

農協でいろいろ独自に考えてやっている部分もあるわけでありましたが、先ほど言ったように、最終的には地方創生ということ考えたときには地域に根差したといえますか、この地域にある農協だからこそこにも行けないという部分がある。企業であれば失敗すればどこかに移動して終わりということになるんですけれども、農協だからこそ地域に根差している組織でもあるわけでありますから、その辺の詰めた協議を進めていって、その中で先ほどお話しした産官学という部分での連携を構築できるシステムを、やっぱりまずそこがスタートになっていくのではないかと思います。

今まで何回も農業振興のあり方について議論してきた経緯があるわけでありましたが、なかなか進まない、今もゼロベースのような感じで受け取っているんでありますが、そここのところからもう一步踏み込んだ取り組みを進める必要があるのではないかとということで、今回この申し上げた内容でございます。

ぜひ、この部分は具体的な取り組みを進めていただきたいと思います。

それから、次の2つ目の質問に入りたいと思います。

この農商工連携で6次化産業の促進の関係であります。これは当然ここにあったとおりの内容で進めるべきだろうと思えます。地域の状況がわからないんですが、日本全国としては、約8兆5,000億円の農産物を生産して約5兆円の加工品といえますか、農産物の付加価値を生み出す産業だというふうに言われております。この約5兆円の付加価値を地域に取り戻せば、農業所得は間違いなくふえるだろうと思えます。それが6次産業の柱なのではないかと思っております。これも国全体としても農業所得の増大については課題にしているわけでありますが、そういう意味では、いかにし

て地域の農産物を原料とした付加価値のある商品をつくっていくかということが課題になってくるんだと思いますが、この辺の具体的な取り組み、どういう体制で臨んでいこうとしているのかお伺いしたいと思います。

議長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

先ほど農協と密な関係という話でしたが、ちょっと戻りますが、密な関係はなっていると私は思っているんです。まだまだ足りないということなのか、これは商工会の件でもそんなお話がちょっとあったような気がして、行政と組織団体がどこかでずれ違っているような印象を、私はそう捉えているのかと改めて思いましたが、決してそういうことではないはずだと思っておりますが、逆に言えば、その辺の情報がきちっと流れるようにルートといいますか、そういったものをもう少しきちんとしなければいけないなど改めて思いました。

それから、6次産業ですが、これにつきましては非常に難しい事業だと思っております。言うはやすいです。議員いつもご心配になっているように、そういった材料の問題とか、材料の提供、加工の方法、販路の問題、非常にいい話ではあるんですが、そこにたどり着くまでは非常に大きな課題があると思っています。したがって、つくったから売れる、これをつくれ、すぐ、はい売れましたというものではない。商品開発というのは何百種類、何千種類があって、その中で1つ、2つ当たって、それが脚光を浴びるという状況ですので、そういった意味ではそんなに簡単にできるものだというふうには私は考えておりません。ただ、そうは言いながら取りかかっているかなければいけない、何とかヒット商品をとというふうに皆さんが思うわけでございまして、当然だと思っております。そのお手伝いをどのようにできるかということだと思っております。具体的なものがまだまだあるわけではございませんが、この間もお話ししましたけれども、産学官という意味においては、商品の開発につきましては宮城大学というものが、宮城大学の農業関係の部署もあるわけでございますから、そういったところとの連携、マッチングといいますか、農家さんによってはこの作物を何とかできないかという方もおいでです。私も聞いております。ですから、大きくばかりではなくても、農家さんの思いとか、農家さんがこういうことをやりたいというものをつなぐとか、そういった小さなことにもなるかもしれませんし、成功するかどうか

わかりませんが、そういったことも含めてやっていかなければいけない。やっていきたいと思っております。

それから、これも前のご質問と重なりますけれども、こういったものが有効に使えるんだろうということです。決していい製品といいますか、わけありを使うということではなくて、例えば何かをつくったものの残ったものを使って次の加工をするとか、そういった工夫もいろいろあるようで、先ほどもつくっているように聞いております。ですから、そういったものがどういうものがあって、どういう量があって、そういうものの情報の中で企業さんとつながるかどうかが考えたいと思います。

あと、企業さんといいますと、今大和町に来ている企業さんは食品会社がおいでですが、いろんな製造会社の中で、原材料に農産物を使って研究している会社がございます。まだまだ量販とか、こちらでやるとか、そういったところまで具体にはなっていないようではございますが、そういった研究部門を持っている企業さんもおいでですので、そういった方々にどういった作物が提供できるかとか、そういった情報も持っていくとか、そういったことのいわゆるお手伝いといいますか、そういったこともやっていかなければいけないと思っているところでございます。

以上です。

議長（馬場久雄君）

今野善行君。

10番（今野善行君）

今、お話にありましたように、一番は原材料生産の供給体制をどうしていくかというのがあります。そのために農業の振興ビジョンをつくって加工品ができる作物がどういふものがあるのか、最終的に加工販売できる一連の流れを一つのビジョンだと思うんですよ。だから、そういうものをまず青写真として作成して、もちろん町だけじゃなくて、先ほど言った農業者、農協、そういう関係者とじっくり詰めて取り組んでいく必要があるのではないかというふうに思いますので、研究機関等も含めてそういう体制をまずつくっていただければと思います。

今回の質問の中で、要するに総合戦略、あるいは地方創生との絡みで質問しているわけではありますが、いわば農業だけを捉えていきますと、農業の振興が図られればそこに農業者、農家、あるいは法人でもいいんですけれども、農産物の生産を行って供給していく、それをきのうもお話ありましたけれども、地域内で加工し、食べてもら

う方々も地域内ということになれば地産地消の形が整っていくのかなと思います。

その流れの中で地域内全体の連携が生まれてきて、結果、地方創生につながるのではないかと思うんですね。いろいろ調べてみますと、もともと地方創生の前段の話、地方分権から来ているんですよね。地方分権が来て、結局今回の農業関係でいくと地方に丸投げされたような形になってきているんです。そういう意味では、まず今となってはやっぱり町がしっかりその部分を構築していく必要があるのではないかと思いますので、それが例えば加工がふえるとか、農業振興で法人が出てくれば雇用も生まれてくる、そういうことで町の創生につながっていくことだと思いますので、特に農業とか今お話あったように時間かかるんですね。生産物をつくっても、あるいはまた需要が変わってくるかもしれない。そういう性格を持っておりますので、ここは急いで取り組みを進める必要があるのかなと思いますので、ぜひ具体化していただきたいと思います。

3点目であります、これらの取り組みに当たっては農家、関係機関との連携を目指すと、いわゆる推進役としての人材の確保が必要だと思います。ちょっと私の質問の書き方が悪かったのかどうかわかりませんが、回答については、前のときもこういっていただいたんですけども、いわゆる農業生産を担う人材の育成については今回の答弁のとおりかと思えます。問題は、要するに、俗に組織は人なりとも言われますので、本町農業の振興を図る上での企画をするとか、あるいは調査研究、関係者間のコーディネートをするといったものに対応し得る人材の確保、育成を町としてやるべきではないのかというお話であります。

具体的にいうと、町の職員をもっともっとそういうところで育成していく、あるいは育てていく必要があるのかなという質問の内容でございましたので、今回ご答弁いただいた内容については理解するところでありますので、今申し上げた部分についての考え方を伺いたいと思います。

議長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

職員の人材育成という部分では、農業に限らず大切なことだと思っております。したがって、教育といたしますか、そういったことはしっかりやっていかなければいけないと思っております。また、専門家といたしますか、そのポジションに精通した人間と

どうか、そういった考え方も大切だと思います。どうしても課の異動とかあるわけですので、そういった中で、皆さんプロですからすぐになじむことはなじむんですが、つなぎの部分とかそういったこともあるのは現実だと思っております。

これは、一般論ということになるかもしれませんが、職員の育て方につきましては、基本的には若いうちにはいろんなところを経験してもらおうと、大和町の役場全体を知ってもらおう、大和町を知ってもらおうためにも各部署を経験をして、そして町を知るというか勉強するということが大切だと思っております、そういったことで考えております。

また、ある程度年齢がいったといえますか、上部になってきた場合には、本来であればそのローテーションでも大丈夫だと思いますけれども。特にプロジェクトなんかの場合は、今もそういった形でプロジェクトチームとしてやるケースもございます。専門職としてずっと置くということがいいのかどうかという、これはいろんな課題が出てくることもありますので、課題はあるんですけれども、ただ、例えば技術屋さんですと、建設とか、そちらの専門職なんですけど、そうでない方についてはいろんなところをオールマイティーにやってもらおうということもありますので、場合によってはそこに特化した研修を受けて、そこだけずっとやるわけではないにせよ、そういった人材の教育の方法もあるのではないかと思います。

今も研修で何カ月研修とか、みんなが行けるわけではないんですが、行ってそういったところで勉強してきてもらっておりますので、そういったことで育てながら、オールマイティーなプロは別だと思いますけれども、課題によってはそういった職員の育て方といえますか、そういったこともやっていかなければいけないのではないかと思います。

議 長 （馬場久雄君）

今野善行君。

1 0 番 （今野善行君）

職員の教育については、町長がおっしゃったとおりかなと思います。

それで、専門職、そういう体系があるのか私もわからないのでありますが、いずれそういうある程度の専門職化を考えていかなければなかなかうまくいかないのかと、前回か前々回か忘れましたが、そういう産業振興課とか特殊な部については、もっと異動のスパンを今のルールから少し長くできないのかという質問をさせていた

いただきましたけれども、そのときも今と同じような回答で1つのローテーションが必要なのでというお話でありましたが、そういう意味では、職業とすれば自分だったら3年後はどこかに移るんだというふうになってくる可能性もあるわけです。意識的にね。そういう意味ではもう少し腰を据えた仕事ができるような専門職の育成を図っていただきたいと思います。

町長にお伺いしたいんですが、5月18日の新聞で、全国町村会で地域農政未来塾というのを開講しているというのをご存じでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

町村会主催でという意味なんでしょうか。

ちょっと存じておりません。

議 長 (馬場久雄君)

今野善行君。

1 0 番 (今野善行君)

これが全国町村会でこれを開講したというのは、6回ぐらい開催する計画なんでしょうか。新聞に出ていましたのでちょっと取り上げたわけではありますが、地方創生の絡みで地域農政を企画するとか、そういう部分で職員の育成を図るために地域農政未来塾というのを開講したという新聞報道がありました。ぜひ、こういうところに職員を派遣していろんな情報収集なり、あるいは情報化なりできる場に出してやって、前段からの流れになりますけれども、本町の農業振興の手助けになるような体制づくりをすべきではないかと思います。

その塾長という方が名古屋大学の生源寺先生で、ほかに大学の先生とか、実践している方とか、そういう方々が講師になるようでございますけれども、その塾生の代表として、蔵王町の職員の方が決意表明みたいなことをしたと書いてあったんですけども、蔵王町でも出ているんだと思いましたのでお話しするわけでございますが、そういうことを町村会でもやっているんだということで、そういう情報を収集して派遣していただければいいのかなと思ったところであります。

それで、町村会の考え方としては、今の先ほど来の農業情勢、地域の情勢を踏まえて、そういう変化に適切に対応するためには地域の実情に合った政策を市町村みずから展開する必要があると、地域の課題にみずからが気づき提案し、そして行動できる能力を兼ね備えた職員を養成するというのが目的になっているようでございます。その中で、宮城県蔵王町農林観光課の遠藤さんという方が塾生を代表して決意の表明をしたと書いてあったんですが、そういうところもあるということで、ぜひ職員の養成も含めてお願いしたいと思いますが、最後にその部分の職員の育成の関係でまとめて一言お願いしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

職員の育成、教育につきましては、町のほうでもいろいろそういった講習会とか研修会とかメニューを準備して、そこから選んでやっている現状もでございます。今言った専門的などという部分について、私承知していませんでしたが、そういったものも対象になるとすれば一つのものとして考えるべき、今はどうしても税務とか法律関係とか、専門性のあるそういうものがどっちかというところが多い傾向がありますので、少し幅広く、そういった講習とか研修も見てみたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

今野善行君。

1 0 番 （今野善行君）

そういうことで、階層別の研修も大事であります。そういった専門職の育成もあわせてしていただくことをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議 長 （馬場久雄君）

以上で今野善行君の一般質問を終わります。

次に、5番槻田雅之君。

5 番 (槻田雅之君)

皆さん、こんにちは。

それでは、通告に従いまして、私から町長に2件質問をいたします。

1件目は、滞納者減少と町民の利便性向上の観点からコンビニ納付の実現をです。

町へ納付いたします代表的な税金、町民税、固定資産税、軽自動車税、水道料金、給食費、国民年金などございますが、その滞納者減少と町民への利便性向上のことからコンビニ納付を導入したらいかがでしょうかということを町長にお伺いいたします。

議 長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、コンビニ納付の件でございます。

現在、町税等の納付につきましては、役場の窓口、もみじヶ丘出張所及び町の指定金融機関、収納代理金融機関並びに東北六県内のゆうちょ銀行、さらには納期内収納率が高い水準で確保できます納税貯蓄組合、または口座振替等によりまして収納の確保に努めておるところでございます。

ご質問のコンビニエンスストアでの納付につきましては、勤務形態、家族構成、生活習慣等の多様なライフスタイルに的確に対応した税の収納方法が求められておりますことから、平成15年に地方自治法施行令の改正がなされまして、地方税の収納事務を委託することができるようになりましたことから、この件につきましては、以前にも槻田議員や堀籠日出子議員からもご質問いただいているところでございます。

平成27年度末におきまして、県内でコンビニ収納を実施している市町につきましては、20市町で実施しているようでございます。コンビニ納付の特徴というのは、24時間いつでもという手短さから、税金、一般に限定されることなく、電気、ガス、水道等の公共料金やインターネット等での通信販売利用時の購入代金等、さまざまな決済をコンビニエンスストアで行うことができることから、納付機会の拡大と利便性の高い納付方法として利用されているものと思っております。

一方、コンビニ収納導入に係ります基幹電算処理システムの改修等の経費、収納代行手数料の負担といった費用面の問題、納付通知書の仕様書の変更、取り扱い期間等々の問題もあるところであります。



さらには、行政手続におけます特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー制度の施行によりまして、コンビニエンスストア等での個人番号カードを利用して町が発行する証明書を取得することができるなど、社会情勢等に変化もあるところでございます。

現時点での平成27年度の収納状況につきましても、町税等の収入済み額につきましては、50億370万円余りで収納率は98.21%、前年度が44億720万円余りで収納率97.30%でしたので若干上がっておりますが、この98.21%となっているところでありまして、収入済み額、収納率とも前年度を上回っている状況でございます。当面は持ち込みいただければご指定の口座から自動的に振りかえられ納税の手間がかからない口座振替納付の普及拡大と納税貯蓄組合の加入促進を図ってまいりますとともに、引き続きコンビニ収納等多様な収納方法につきましても、導入事例に係ります情報の収集と研究を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

議長 (馬場久雄君)

槻田雅之君。

5 番 (槻田雅之君)

それでは、質問させていただきます。

今、答弁の中にありまして、この問題4年前の6月議会でも質問しております。今回4年前と比べてどのような状況に変わっているかも兼ねていろいろ質問させていただきたいと思っております。

収納状況につきまして答弁ありました。収納率98.21%、前年度より上回っているというすばらしい数字ではございますが、約1億円ほどまだ未納であるという状況ではございます。

そこで、収納を利用する状況ですね。何を言いたいかといいますと、役場とかもみじヶ丘児童館、銀行、口座振替、納税組合、そういう形でいろいろ収納できるかと思うんですけども、その割合、それで、なおかつわかる範囲で直接納付、直接というのは直接役場なり銀行に行って納付するものと、口座から引き落とされる、納税組合もそうなんですけれども、直接役場職員がお金を扱う割合がわかれば教えていただきたいと思っております。

議 長 (馬場久雄君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)  
数字的なことにつきましては、課長のほうから答弁いたします。

議 長 (馬場久雄君)  
税務課長三浦伸博君。

税務課長 (三浦伸博君)  
それでは、ただいまの槻田議員さんのご質問にお答えさせていただきます。  
窓口等での収納の件でございます。  
まず、平成27年度の収支の部分でお話をさせていただきます。  
まず、もみじヶ丘出張所でございます。もみじヶ丘出張所で町税、町民税普通徴収分、固定資産税、軽自動車税、国保税並びに介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料につきましても若干取り扱いをさせていただいているところでございます。そのうちの町税並びに国保税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の合計の件数と金額でお話をさせていただきます。納入額につきましては4,911件、金額につきましては8,806万7,595円でございます。  
続きまして、税務課の窓口での収入の状況でございます。こちらにつきましてももみじヶ丘と同じような部分での報告をさせていただきます。平成27年度におきまして、税務課の窓口におきましては2,620件、取り扱い金額につきましては8,758万401円となっております。なお、口座振替の取り扱い金額でございます。平成27年度、町県民税、固定資産税、軽自動車税、国保税、介護保険料、後期高齢者医療保険料でございます。金額にいたしまして7億9,724万3,492円ということでございます。  
続きまして、納税貯蓄組合の納付取り扱い金額でございます。こちらにつきましては、平成27年度分につきましては今現在精査をさせていただいているところでございます。平成26年度についてご報告を申し上げます。同じような形で町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税納付済み額合計で17億1,071万8,000という形になっておるところでございます。  
以上、数字的な部分につきまして私のほうからご報告をさせていただきます。よろ

しくお願いいたします。

議 長 (馬場久雄君)  
梶田雅之君。

5 番 (梶田雅之君)

今の答弁、質問というか、食い違いがないか確認したいんですけども、今の話だともみじヶ丘で4,911件、約4,900件。役場で2,600件ということで、もみじヶ丘のほうが扱っている件数が多いということによろしいのかどうかと、あと、実際に直接銀行、ゆうちょについての説明がなかったんですけども、実際50億ぐらい扱っておりますから、納税組合17億、口座7億、役場、もみじヶ丘両方合わせて1.6億の残りが実際銀行の口座で振り込んでいるという考えでよろしいのかどうか。そこだけ確認をお願いします。

議 長 (馬場久雄君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)  
ただいまのご質問につきましても担当課長から説明します。

議 長 (馬場久雄君)  
税務課長三浦伸博君。

税務課長 (三浦伸博君)

それでは、ただいまの件についてご説明させていただきます。

件数につきましては、梶田議員さんのおっしゃるとおり、もみじヶ丘地区で4,911件、町の税務課の窓口で2,620件ということでございます。

あと、口座振替につきましては、今現在精査をさせていただいておるところですけども、昨年度の決算のほうでご報告をさせていただいているんですけども、平成26年の決算で2万8,402件ほど扱っているかと思えます。残りの部分につきましては、例えば会計課の窓口並びに銀行でのいわゆる直接納付といった部分でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（馬場久雄君）

梶田雅之君。

5 番（梶田雅之君）

ありがとうございました。

時は金なりということわざがございます。

答弁の中にもコンビニ納付の一番のメリット24時間いつでもという答弁がございました。そのほかにもやっぱりメリットといたしまして、当然24時間いつでも納めるといふほかに短時間で納入ができると、何を言いたいかといいますと、実際銀行で振り込む場合ですと、特に吉岡の七十七とか大富の仙台銀行に行きますと、場合によっては昼休みの一時間以上待たされる場合もあると、当然給与関係とかいろいろ関係で時間がかかると、それに比べましてコンビニさんは時間も気にせず比較的すいていると。この件は郵便局についても比較的すいている場合もございますので、そういう意味で何とも言いがたいところもありますが、短時間で納められるということもございます。

もう一つは、今なぜどのぐらいの件数扱っていますかという話をしたかと言いますと、もみじヶ丘出張所でいいますと、今職員大体2名ですね。最近になりますと、1名休暇で休んでも1人町民生活課のほうから補充されておりまして、常に2人体制をとっておられるという感じなんですけど、この職員の作業の軽減になるのかなと思ひまして今の件数のお話をさせていただきました。

コンビニでございますと、大きな主要道路には大抵どこにでもあると、それで、なおかつコンビニ納付をした自治体の統計を見ますと、約10%ほど向上しているということがございます。その一方、答弁にもございましたようにデメリットもあると、その大きいのがどうしても費用ということだと思います。そこで、デメリットの件につきまして、具体的な金額についてお聞きしたいと思います。当然、コンビニ納付をするに当たっては初期投資、何かといいますと、初めのコンビニさんとの契約もございます。これは初期投資としましょう。そのほかに年間委託、あるかないかは別としまして、年間委託の費用があるかと思ひます。1件当たりの手数料に関しましては提示がございますので、ここはわかりますが、初期投資と年間の委託の費用が幾らかかるのか、多分積算されて答弁されると思ひますので、それについてお聞かせください。

議長（馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

積算したものがございますので、担当課長から説明申し上げます。

議 長 （馬場久雄君）

税務課長三浦伸博君。

税務課長 （三浦伸博君）

それでは、ただいまの槻田議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず、初期投資でございます。こちらにつきましては、税の科目にもよるんですけど、何科分かにもよるんですけども、大体2,100万から2,500万円ということで試算をさせておるところでございます。

次いで、維持経費、いわゆるランニングコストになってくるのかと思いますけれども、そちらにつきましては150万前後ということで積算させていただいておるところでございます。以上でございます。

議 長 （馬場久雄君）

槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

コンビニさんとの契約の費用についてはわかりました。

では、実際町の役場庁舎内にあります基幹電算処理システムの改修等の経費ということ載せておられます。その経費はどのぐらいかかるのか、そのほかに費用的な問題としまして納付通知書、仕様書の変更があると、このほか取り扱い期間の問題等という答弁をいただきました。これはどういう意味かちょっと私はわからなかったもので、その内容につきまして、要は期限が切れたときにどうするか、そういう話なのか、言いたいのは町のコンピューターの費用とか、納付書、今ブック式では対応できないとか単票式にしなければいけないとか、その辺の町単独のものが費用必要かと思っておりますので、その辺の費用と取り扱い期間の問題というのはどういう意味なのか、それについて教えていただきたいと思っております。

議 長 (馬場久雄君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)  
基幹電算処理システムというのは、先ほど申しました2,100万から2,500万円ということであります。収納代行手数料というのは、その都度、これはなかなか明確でないんですけども、55円から60円ぐらいという試算もあります。取り扱い期間というのは、納付期限の問題だそうです。納付期限を過ぎてしまうと違うほうに入ってくるので、その辺の整理が課題になってくるということです。

議 長 (馬場久雄君)  
槻田雅之君。

5 番 (槻田雅之君)  
質問と物わかりが悪くて済みません。  
といいますと、先ほど初期投資の件で2,100万から2,500万円という話をされたかと思えます。ということは、コンビニさんとの契約の料金は含まれているんですか。特に契約料はいらぬという考え、多分必要かと思ってこういう質問したんですけども、その辺がわからなかったなので、そこをもう一度、コンビニさんとの契約の件についてお聞きしたいと思えます。

議 長 (馬場久雄君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)  
契約内容につきましては担当から。

議 長 (馬場久雄君)  
税務課長三浦伸博君。

税務課長 (三浦伸博君)  
それでは、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

直接コンビニとの契約ではなくて、収納代理店との契約ということでございます。

それで、取り扱い手数料、収納代行としまして、1件当たり55円から60円ということでございます。以上でございます。

議長（馬場久雄君）  
梶田雅之君。

5番（梶田雅之君）

ありがとうございました。

では、次の質問で答弁の中で、今、国がやっているマイナンバーの件で、マイナンバー制度施行によりましてコンビニエンスストアでの個人番号カードを利用して町が発行する証明書を取得することができるというふうに答弁いただきました。これは大きな自治体では行っております。何かといいますと、皆さんもご存じのように住民票、印鑑登録証明書、各種税の証明書がコンビニでも取れるという制度かと思っております。隣の町、富谷町でもコンビニ交付サービスを行うという話もございます。

この問題、ここでお話あったのでお話ししたいと思うんですけども、実際マイナンバーのとき、総務省から皆さんももらっている個人番号カードという資料の中に、総務省が出しているデータとしましてコンビニ交付サービス、各種住民票など。どのような状況かといいますと、総務省の資料によりまして、現在平成27年度のデータですが、約100市町村がサービスを導入していると、人口としまして2,000人と、平成28年度導入予定が300で約6,000万人が利用できると、さらに500の市町村が導入予定をしており、1億人を超える人が利用できるように考えているという形で国からのデータが出ております。

この答弁の中で、コンビニエンスストアで個人番号カードを利用するコンビニ交付サービスのことを言っているかと思うんですけども、その動向を考えながらコンビニ納付を考えていきたい、最後のほうで研究を重ねてまいりますという言葉があるんですけども、その辺の絡みですね、絡みと言いますけれども、このコンビニ交付サービスとあわせながら考えていくように私は捉えたんですけども、それについて町長のお考えなり、回答の内容と食い違いがあると困りますので、それについてお聞かせください。

議長（馬場久雄君）

槻田議員、質問の途中でありますが、暫時休憩にしたいと思います。

休憩の時間は10分間といたします。

午後2時12分 休憩

午後2時22分 再開

議長 (馬場久雄君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

ご質問ですけれども、いわゆるマイナンバーを考えてのことかということでございますけれども、マイナンバー制度というのが今度出てきましたので、そういったこともやるかどうかは別としまして、並行して考えていくことは大事なことはないかと思えます。

議長 (馬場久雄君)

槻田雅之君。

5 番 (槻田雅之君)

並行して考えていく、研究を重ねてまいるということだと思います。

答弁の最後のほうなんですけれども、納税貯蓄組合への加入推進を図っていきたいという言葉がございます。これは実際、私の住む団地の中のほうでは納税貯蓄組合、もみじヶ丘は当初あったんでしょうかね。途中でいろいろ解散とかしたり、いろいろ力を出していますが、今度杜の丘さんとか新しい吉岡南のほうとか納税貯蓄組合の加入推進しているのかどうか、しているのであればどのような形で加入推進しているのか、この件についてお聞きしたいと思います、それが今後やっていくのか、その辺ちょっとお聞かせください。

議長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。



町 長 （浅野 元君）

推進ということですので、担当課長から説明いたします。

議 長 （馬場久雄君）

税務課長三浦伸博君。

税務課長 （三浦伸博君）

それでは、ただいまの槻田議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず、平成28年4月1日現在の納税貯蓄組合の数でございます。数的には70組合、参加戸数につきましては、1,879戸となっておりますでございます。

それで、どのような形で納税貯蓄組合を推進していくのかと、新しい振興団地の方々ということだと思うんですけども、こちらにつきましては、こちらのほうで杜の丘さん、まほろばの区長さんに直接出向きまして、納税貯蓄組合についての制度の説明といった部分でご説明のほうをさせていただきまして、各総会時に納税貯蓄組合について加入なりそういった制度がありますよということで、区民の皆さんにお話しをしていただくようにということを直接お話しさせていただいておるところでございます。以上でございます。

議 長 （馬場久雄君）

槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

わかりました。

実際、もみじヶ丘にしましても、なおさら杜の丘さんにしましても、なかなか戸数は400から500ありますが、総会に来ている人が総勢50名とか多くて七、八十名という形で大分少なくてなかなか推進難しいとは思いますが、当然今の収納率を見ますと、納税貯蓄組合に依存しているところが大変大きいと、それがなかなかコンビニ納付の実現には難しいのかななんて1人で思っております。

ただ、コンビニ納付というのは、当然、年代、住居、居住地によってはコンビニがないところもございますので、平等性の問題があるかと思いますが、今大和町というのは、全国で人口が3番目に増加率が高いということでございます。これは、多分若い世代の転入者が多いのではないかと思っております。特に今の生活環境というのは、

共稼ぎの方が多くおりますので、私みたいに時間がある人であればいいんですけども、中には昼休みの貴重な1時間、行って帰ってきてもう1時間使うときありますので、これから人口がふえ続けることは難しいとは思いますが、いかに転出者を抑えるか大きな問題でもあるのかなと思っております。そのためにもやはり利便性、便利なところには当然人が集まります。それは行政のみならずデパートとか、商業地があれば人が集まると、なおかつ行政サービスが充実しているところには人が集まるのかなと思っております。それが、昨日の一般質問で今の役場職員、町に住んでいる方が60%ですか、40%は他の自治体と。その中には、初めから他の自治体に住んでいるかたもおられるかと思いますが、大和町からほかの自治体への人口減少を抑えるためにはやはり若い世代からお年寄り世代まで皆さんが納得するようなサービスは難しいかとは思いますが、答弁にもございましたように、なお一層研究を重ねていただければと思いますので、最後に町長からお考えをお聞かせください。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

住民のサービスということにつきましては、町の基本でございますので、このことに限らず、そういったサービスの向上に努めていけるようにいろいろ頑張ってもらいたいと思います。以上です。

議 長 （馬場久雄君）

槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

では、1件目の質問を終わらせていただきまして、2件目の質問に移らせていただきます。

2件目の質問は、（仮称）南部コミセンと南部コミセン周辺整備の進捗を問うです。来年4月にオープン予定の（仮称）南部コミュニティセンターの児童館や出張所ですが、公民館機能の運用方法、管理体制は決定したのかをお聞きしたいと思います。

続きまして、南部コミュニティセンターに隣接される予定の多目的広場の利用法はどのように考えているのか、子供向けの広場とするのか、高齢者向けの健康増進遊具

など設置するのとか、その辺の多目的広場の運用方法についてお聞きしたいと思います。

最後の締めといたしまして、南部コミュニティセンターへのもみじヶ丘からの動線整備、歩道、車とかありますが、どのように考えているのか、その3要旨についてお聞かせください。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、南部コミセンとコミセン周辺整備の進捗についてのご質問でございますが、初めに南部コミセンの運用方法、管理体制についてお答えします。

南部コミュニティセンター、仮称でございますけれども、人口が急増している南部地域におけます住民同士の交流の場、コミュニティ活動の場として建設するものでございまして、いつでも気軽に利用できるように、施設利用予約の有無にかかわらず日曜日や祝日においても開館したいと考えております。

また、施設の管理方法につきましては、平日はコミュニティセンター内に併設する出張所におきまして町の職員が常駐し、窓口業務を行いながら施設の利用受付や利用者の対応業務を行うこととしておりまして、出張所が閉所しております平日、夜間、土曜日、日曜日等においては別に管理人を配置しまして、利用者の対応と施設管理業務を行いたいと考えております。

児童館につきましては、児童館運営の基本方針としまして、民間の創意工夫やノウハウの活用によりまして、住民ニーズへの柔軟な対応を図るため、民営化を進めることとしておりまして、さらに学童保育の平準化を図るためには統一した運営方針に基づいて学校保育に当たる必要があることから、もみじヶ丘児童館と南部コミュニティセンター内児童館の運営をあわせて同一事業者へ業務委託を行うこととしております。

次に、2点目の多目的広場の利用方法でございますが、南部コミュニティセンターの敷地の南側に整備する多目的広場につきましては、通常は一般の公園と同様に子供たち遊び場所や運動の場所として地域の皆さんが自由に利用できる広場として開放したいと思っております。コミュニティセンターで行事を行う際には、多目的広場も一体的に活用することで、より大きな地域イベントの開催に対応できるものと考えてお

りますが、多目的広場の利用ルールの詳細につきましては、今後検討してまいりたいと思っております。

また、コミュニティセンター整備後は施設を避難所に指定することとしておりまして、多目的広場につきましては、地震等の災害時の避難を回避するための緊急避難場所に指定することとしております。なお、ご質問いただきました高齢者向けの健康増進遊具の設置につきましては、現在設置の計画はいたしておりませんが、災害発生時のコミュニティセンターへの避難者の受け入れと避難の長期間に備え、広場内にマンホールトイレの設置を計画しているところでございます。

次に、3点目の南部コミセンへのもみじヶ丘からの動線整備の考え方についてのご質問でございます。

もみじヶ丘地区からコミュニティセンターに通じる動線といたしましては、現在、もみじヶ丘地区と杜の丘地区をつなぐ町道もみじヶ丘幹線3号線からのルートともみじヶ丘と杜の丘の両地区に挟まれた杜の丘4号公園、杜の丘5号公園内の園路を利用するルートがあります。杜の丘4号公園内の園路につきましては、杜の丘地区から小野小学校に通学する小学生が多く利用しておりまして、園路を安全に通行できるよう平成26年度に階段整備と手すりの設置を行い、杜の丘5号公園につきましても公園内路線の舗装を行ったところでございます。

この杜の丘4号公園の園路につきましては、もみじヶ丘地区からコミュニティセンターに通じる動線として今後利用頻度が高くなることを見込まれますことから、公園内にスロープ通路の整備を計画しておりまして、ベビーカー使用時や車椅子利用者の方も安心して通行できるよう対応してまいりたいと考えております。以上です。

議 長 （馬場久雄君）

梶田雅之君。

5 番 （梶田雅之君）

では、質問させていただきます。

最初に、児童館、出張所、公民館についてお尋ねいたします。

児童館につきましては、今のお答えで理解いたしました。

出張所の件ですが、今回南部コミセンに出張所が移るということでございます。

私の見たところ、半分ぐらいの人しか周知徹底されていないのかなど、それは役場の手落ちではありません。役場のほうではいろいろ広報とか当然周知していますが、

今現状周りの方から聞きますと、約半分ぐらいの人しか理解していないかと思いますが、今後の周知の考え方、あとは、今、もみじヶ丘の出張所と今回移転する出張所で扱える業務に変更があるのかなのか、その辺ちょっとお聞かせください。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
周知徹底ということですが、今までもやってきた中でなかなか浸透していないということでございます。このことにつきましては、これからオープンとかの記念行事とかも出てこようかと思えますけれども、広報とかそういった中での周知をもう少しきちんとしていかなければいけないと、今お話しいただきまして思いました。  
それから、業務内容でございますけれども、基本的には今と同じ考え方でございます。

議 長 （馬場久雄君）  
槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）  
わかりました。  
それでは、公民館のことについてお聞きしたいと思います。  
公民館というか、南部コミセンの件なんですけれども、貸し出し方法で使用料を取るとか、その辺の運用方法、今回の答弁になかったんですけれども、その辺についてどう考えているのか、今検討中なのかお聞かせください。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
まだ具体的にこういうときにこうということまでは詰めておりませんが、基本的に役場の施設ですから、今まであるまほろばホールとか、ほかのものと全く同じになるかどうかは別として、基本的にそういったものと同様の考え方で考えていかなければ

いけないのではないかと思います。

議 長 (馬場久雄君)  
梶田雅之君。

5 番 (梶田雅之君)

まほろばホールと同じようなということで進めてまいるということで、当然無料でやりますといろんな問題もございますし、あそこは杜の丘1、2、3で1つしか会館ですか、ないというところでもございますので、余りにも固定の人が使われても困るとか微妙なところなので、当然ある程度の使用料は仕方ないのかなと思います。

公民館事業の中でよくお達者クラブとか、いろいろクラブございます。ただ、今回児童館につきましては、外部委託をするという答弁ではございますが、今回南部コミセンのほうで公民館事業として何かするとか、昔あそこにはポッポコというのがございました。大和町でいうと、きらきらですか、そういう形でボランティアサークルがあったんですけれども、そういう形で公民館事業とかサークル的なもの、その辺の事業、サークルにつきましてどのように考えているのか、準備中なのか、その辺の状況についてお聞かせください。

議 長 (馬場久雄君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

その辺につきましても、具体的にこういったサークルにということはまだ具体ではございません。ただ、公民館事業としまして、今まほろばホール等でやっている事業がありますが、今までもみじヶ丘方面でなかなかできなかったということもございいますので、もみじヶ丘のほうに移った形でやる事業とか、あとは健診とか、そういったものについては当然活用もされると思います。

それから、そういった地元のサークルにつきましては、いろいろサークルもおありだと思いますので、もう少し具体的に検討しながら考えていかなければいけないかと思っています。

議 長 (馬場久雄君)

槻田雅之君。

5 番 (槻田雅之君)

では、第2要旨目の多目的広場について質問させていただきます。

答弁の中で、子供たちの遊び場所や運動の場所として地域の皆様が自由に利用できる広場として開放していきたいということでございます。

この公園の問題なんですけれども、今もみじヶ丘で一番広いと言われるわかば公園、最初子供たちがいたところは子供たちの遊び場でございます。今はほとんど使っているのはある程度年齢がいった人たちのパターゴルフの会場になっているという形で、私もいろいろ公園につきましては聞く人によってこういうのが欲しい、ああいうのが欲しいといろいろございます。ただ、やっぱり公園をつくる上で考えてほしいのが、安全・安心な場所が第一だと思います。例といたしまして、ひだまりのところに公園というか芝生公園でございます。6月に健康診断に行ったとき、あそこは当初からいろいろ言われているように、フェンスがなくてボールが飛び出すよということをよく聞いておまして、たまたま私が通ったときにもボールが飛び出してきました。遊んでいる子供たちもあそこは気をつけているので、飛び出してはきませんでしたが、そういう意味からいっても今度つくられる多目的広場、私もコミセンだよりを見ますとフェンスとかつくられるみたいではございますが、いわゆる子供たちの安全・安心、要はフェンスとかその辺を気をつけた公園、広場にしていきたいと思っています。

やはり、若い人から言わせれば外国並みに体を鍛えるような鉄棒が欲しいとか、人によっていろいろな意見がございますので、どういうのがいいのか私も悩んではいるところでございますが、やはり安全・安心、そして当然あそこは避難所の役割もありますし、今熊本の地震があったように避難所ではなくて広場のほうで車の中で避難するという方もございますので、逆にベンチ、あずまやとかで休憩するようなただっ広い広場のほうが一番安心なのかなと思っておりますが、この公園づくりに関しまして、町長のお考えがありましたらお聞かせください。

議長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

公園といたしますか、広場といたしますか、そのことですが、もちろん安心・安全とい

うことについては配慮しなければいけないと思っております。遊具等につきましては、重複になりますが、広場という考え方を基本として考えていきたいということ、避難所であるということですね。繰り返しになりますが。そういう考え方で原っぱという言い方がいいのかどうかあれですが、そういったイメージでございます。したがって、遊具をどこにつけてというのは今のところ考えておりません。今後皆さんと使っていくうちにいろいろ考えが出てくれば、またそのときに何が必要なのか、そういったこともあろうかと思えます。

ただ、これも繰り返しになりますが、簡易トイレのマンホールを6個、通常は平らになっていて何かあったときに建つというような、そういったものを準備するように考えて整備を進めているところでございます。

議 長 (馬場久雄君)  
梶田雅之君。

5 番 (梶田雅之君)

理解いたしました。

では、3要旨目の動線についてお聞きしたいと思います。

動線といたしまして、当然、人、軽車両、ここにありますようにシルバーカーとかいろいろなベビーカー等もでございます。そのほかに車も動線ということがございます。当然あそこの南部コミュニティセンターというのは1本中に入っております。それで、これから当然もみじヶ丘の方とか、この地区の方が利用することが考えられますが、今町民バスのルートからは若干離れています。歩くと一番近いところで杜の丘2丁目のバス停なんではないかな。そうだと思います。その車の動線につきましては、私は町民バスのルートも考えるのも一つかなと思っておりますが、車の動線につきましては、要は車の運転ができない方ですね。車を運転する方は駐車場が広いですから今と違いまして幾らでもとめられるような広場になるんですけども、車が利用できない人向けの動線というか、町民バスの件とかどのように考えているのか。または、今ですと当然小野地区から南部コミュニティセンターへはデマンドタクシーは使えないわけですね。あくまでも吉岡までですから、吉岡とほかの地区ですから、そういう形で動線という言い方は悪いですけども、車の運転できない人のための対応の運び方というんじゃないかな。その辺どう考えているのか、ありましたらお聞かせください。



議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

車の動線、車を運転できない方ということになりますと、公共バスといいますか、要するに町民バスになってくると思います。それで、町民バスのルートにつきましては、現在ちょっと離れているということですが、これはなるべく近くということも考えなければいけないとは思いますが、ただ、これは交通、あちらのいろんな意見も聞かなければならないものですから、一概に一番近くにびたつとということができるのかどうか、その辺は検討しなければいけません、今離れている状況であるということ、あればなるべく近くで乗りおりできるようにというようなことも今後考えていかなければいけないと思います。

議 長 （馬場久雄君）

槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

交通弱者のためにもなるべく歩かなくて済むようなバス停が近くにあればいいかと思しますので、ぜひ来年度になりますかご検討してもらえればと思います。人の動線に関しましては、答弁書の中にございましたように杜の丘4号公園の園路につきましてとか、公園内にスロープの整備をすとかということでございますので、なおかつあそこは小野小学校の通学路となっておりますし、実際のコミセンだより見ましても、コミュニティセンターの中に歩道があるということで、直接外を歩かなくても大丈夫なつくりになっていると私は見受けておりますので、そういう意味では安心・安全な通学路になると思っております。

最後になります、南部コミュニティセンターというのは、来年4月オープン、年内町への引き渡しに向けて今ほぼ外観ができております。基礎部分というか、鉄柱はできているという形でございます。また、出張所や避難所の役割もありますので、大和町の南部の核となる施設となります。

現在、愛称を募集しております。6月10日まで愛称を募集しておりますが、多くの皆様が利用してもらい、末永く愛される施設となることを期待しております。

最後に、コミセンの愛称の応募状況と町長の南部コミセンの思いをお聞かせください

れば、お願いいたします。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

愛称でございますが、今そういう形で応募しておりまして、二百数十件の応募がございました。今後は委員会といたしますか、そういった形の中で、これを絞り込んで決定をさせてもらいたいと思っております。

それから、私の思いということでございますけれども、本当に南部地区、杜の丘、もみじヶ丘地区につきましては、これまでこういった施設がなかったので、いろいろなご不便もおかけしてきたところでございます。やっとうこういったものが完成するということでございますので、おくれることなく完成させまして、そして皆さんに便利に使っていただきたい。あるいは大いに活用していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 (馬場久雄君)

槻田雅之君。

5 番 (槻田雅之君)

件数が二百十数件というのは、私も聞いて驚きました。それほど関心がある人は関心があるんだなと思ひまして、これから南部コミュニティセンターを皆さんで盛り上げていきたいと思ひますので、今後もよろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、私からの一般質問を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

議 長 (馬場久雄君)

以上で槻田雅之君の一般質問を終わります。

続きまして、15番堀籠日出子さん。

1 5 番 (堀籠日出子君)

それでは、通告に従ひまして一般質問を行います。

1 件目は、認知症高齢者への支援充実についてであります。

高齢化社会の進展とともに、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、さらには認知症高齢者が増加しており、地域におけるさまざまな支援が必要とされております。厚生労働省の推計で認知症患者は2012年時点で約462万人と言われ、65歳以上の高齢者の約7人に1人が認知症患者となり、団塊の世代が75歳以上となる2025年には患者数700万人前後に達し、65歳以上の高齢者の約5人に1人を占めるようになると見込まれております。

認知症は、誰しものが発症する可能性がある病気であり、地域で暮らす認知症高齢者は今後ますますふえることが予想されております。

大和町高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画で高齢者に優しい安心な町、認知症高齢者家族への支援充実とあります。高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けるためには、身近な地域の人々との交流や地域による日常的な見守りが求められてきます。そこで、認知症高齢者が地域で安心して暮らせるための取り組みと認知症患者が抱える在宅介護者への支援充実について、町長の所見をお伺いいたします。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、認知症高齢者への支援充実についてのご質問にお答えいたします。

認知症患者数につきましては、お話にあったとおりと思っております。

また、認知症は誰しものが発症する可能性がある病気であり、現時点ではこうすれば認知症にならないというような予防方法はありませぬ。しかしながら、最近の研究からどうすれば認知症になりにくいかということが少しずつわかってまいりました。

1 つ目に、食習慣や運動習慣など日々認知症になりにくい生活習慣を心がけること。

2 つ目に、外出や交流、趣味や役割を持つなどの社会参加や生きがいを積極的にやっていくこととございます。

予防に関する取り組みといたしましては、広報やさまざまな集いの場、例えば出前講座等を通じました普及啓発活動、また、ハイリスク高齢者、これは虚弱高齢者でございますが、この高齢者を対象にしました脳の活性化や運動を中心とした介護予防事業「体元気教室」を実施しているところでございます。

早期発見、早期治療の取り組みにつきましては、65歳以上の高齢者を対象とした生

活機能低下、これは認知機能も含むわけですが、生活機能低下の早期発見のための基本チェックリストの実施や総合相談におけます早期の受診勧奨、これは物忘れ外来というそうですが、そういった受診勧奨や介護サービス等の利用等に向けた支援等を行っているところでございます。

介護者支援としましては、認知症の方を介護している方、または家族、認知症介護に関心のある方を対象に認知症に関する勉強会、情報交換、介護者交流、リフレッシュの場としての認知症家族会ほっとケアを開催しております。

認知症高齢者家族が地域で安心して暮らせるための取り組みとしましては、いきいきサロンや老人クラブを対象とした出前講座、地域住民、各種団体を対象といたしました認知症サポーター養成講座を開催し、認知症について正しく理解し、地域で見守ることの大切さを学ぶことで本人や家族が地域で孤立することのない地域づくりを目指しております。

また、平成28年度の新たな取り組みといたしまして、認知症の方、家族、地域住民、専門職の誰もが参加できる集いの場といたしまして、認知症カフェ、これはまほろばカフェと申しますが、この認知症カフェをモデル的に開催しております。気軽に交流や情報交換ができ、個別の相談や定期的なイベントの開催も予定しております。

なお、今後の地域づくりや支援対策等につきまして、他の自治体の取り組み等の研究、情報収集を進めてまいりたいと思っております。

議長 （馬場久雄君）

堀籠日出子さん。

15番 （堀籠日出子君）

認知症に対する特効薬というのは今のところないわけでありまして、今町長からご答弁いただきましたとおり、やはりなりにくくするための取り組みが必要になってくると思います。食習慣、運動習慣、また社会参加、生きがいのため、こういうものに積極的に参加するということが本当に大切であると思っております。

また、予防に関する取り組みとして、介護予防事業の実施、それから早期発見、早期治療の取り組みとして支援事業を行っていることに対しましては、ただいまの答弁で理解できました。その中で、新しい事業として本年平成28年から認知症カフェまほろばカフェをモデル的に開催しているということでもあります。その中で、認知症カフ

エ、これは本当に認知症の方と家族を支える新しい心のよりどころとして、そしてまた地域の人との交流の場として役割が期待されておりました、この認知症カフェにつきましては、増加傾向にあるようであります。その中で、この認知症カフェ、平成28年度はまほろばカフェとして開催されているんですが、こういう認知症カフェというのはやっぱり最低でも地域に1つは必要かなと思っております。地域にあることによって地域の方々が集まりやすい、そういう施設になってくるんじゃないかなと思っております。

それで、各地区にはふれあいセンターがあるわけでありまして、そこには放課後になると児童・生徒も集まってまいります。そんな中でふれあいセンターなどを利用した認知症カフェなどに取り組むことも必要ではないかと思いますが、このことについて町長の考えをお伺いいたします。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

このまほろばカフェにつきましては、今年度から町の新たな事業として取り組んでおります。

内容といたしましては、今回は特別養護老人ホームのまほろばの里たいわの協力をいただいてスタートをしているところでございまして、目的といたしましては、交流、あるいは情報交換、あとは悩みを語り合ったり、アドバイスを受けられればとして開催ということでございます。

対象者につきましては、認知症の方と家族、地域住民、専門職の方々に入っていくということで、今年度年6回の予定でやっておりますが、今お話しのとおり、各地域でというお話でございました。そういったものが各地区にあったほうがいいのかなという思いもありますが、そういった専門職といいますか、そういった方にも入ってもらっているいろいろな情報を聞いたり、アドバイスをしてもらったりということもありますので、ただ、そういう方たちが集まってということになっておりますが、場合によっては悩みを相談するとかそういったこともあると思います。したがって、専門職の確保とか、そういったことも出てくるのかなと思っております。ですから、今回まほろばの里という施設をお借りして、そこで専門職の方にも入ってもらうという形で進めましたが、モデル的にやっておりますので、今後こういった展開ができるのか、

各地区の施設を利用させてもらってやればいいのか、あるいは議員お話しのとおり、ふれあいセンターみたいところでやり切れるのか、そういったことにつきましては、今回いろいろ状況を見まして今後の課題としていろいろ研究していきたいと思っております。

今回、奇数月ということで年6回を予定しております。

まず、こういったことがあるということももう少しPRしていったって、場所の問題もあるかもしれませんが、少し集まってもらうように、前回は5月には4名の参加ということだったようでございますので、そういった意味でももう少し集まってもらおうという言い方もおかしいんでしょうけれども、PRするというんでしょうか、そういうことも必要かと思っております。

議 長 （馬場久雄君）

堀籠日出子さん。

1 5 番 （堀籠日出子君）

まほろばの里でまほろばカフェを開催しているということですが、やはりこれからますます高齢者がふえてくる中で、そして地域で高齢者を見守っていくとなると、やはりひきこもりにならないため、地域に行って皆さんと交流するというのが一番の予防だと思っております。そんな中で、地域の集まりやすいところにそういうカフェなんかをつくって集まっていたくというのが一番のいい方法ではないかなと思っております。

それで、まずもって最初から専門職ということではなくて、やはりどのようにしたらそういうカフェを立ち上げられるかという行政の指導のもとに、まずもって地域で立ち上げるまでの意見交換なりして、どういうふうにして地域の皆さんに来てもらえるような方法があるのかとか行政の指導があって、そういうのが少しずつ進んでいって、その中である程度の体制がつくれれば、今度は専門職の方にたまに来ていただいてお話をいただくとか、そういう方法が一番やりやすいんじゃないかなと思うんですけども、つukらないんじゃないかとつくする方法を前向きに考えていただいて、そして行政がどのようにカフェをつくるのに参加指導できるか、そういうのをぜひ考えていただいて、そして今ふれあいセンターでも空き教室があるものですから、そういうところに集まってきていただいて、そしてお茶飲み会をするとか。必ず認知症のカフェの目的は皆さんとの地域の交流、家族の方の交流の場だと思いますので、そういうふ

うにとにかくお茶飲みっこをするような雰囲気が集まってもらうためには、どのような取り組みを最初にしたらいいのかという行政の指導がまずもって必要ではないかと思うんですけれども、その取り組みについて町長にお伺いします。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

人が集まっているいろいろお話し合いをするということで、認知症といいますか、仲間を有することは大切だと思っております。今回のまほろばカフェにつきましては、ならないようにするというのももちろんなんですが、認知症の方々が集まってきて、あるいはその家族が集まってきてやるということですので、どこに視点を置くかということですね。ですから、みんなが常に集まってお茶っこ飲みということについては、それはそれで大変結構なことだと思いますので、それをメインにやるとすれば専門的なことについてはまずいなくてもいいという考え方もあろうと思います。そういったときにふれあいセンターを利用するか、そういったことは大変結構だと思いますので、場所の提供なり、そういった皆さんが常に集まる場としての集いといいますか、そういった目的であれば、それはその目的で進められると思います。

今回のまほろばカフェにつきましては、先ほども言いましたとおり、認知症の方、あるいは家族の方、ご近所の方、そういった方々が集まってくるということですので、そういうところでいろいろ悩みを話したりということですから、専門職があるということですので、今回初めてやったケースでございまして、おっしゃるとおり、専門の方がいなくても可能であるということになるかもしれません。まず、こういったことでスタートしておりますので、この後何回かやっているうちにもっといい方法があるとか、課題も出てくると思っておりますから、その辺も研究しながら進めてまいりたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

堀籠日出子さん。

1 5 番 （堀籠日出子君）

平成28年度の新しい事業として取り組んで開催しているわけなんですけれども、や

はり開催している中でいろいろな課題なり問題点が出てくると思いますので、ぜひそういう地域にもそういうカフェをつくるという方向性でいろんな課題に取り組んでいただければと思います。

それから、最近よく耳にしますけれども、2025年問題。これは団塊の世代が75歳に達することによりまして、介護や医療費など社会保障費の急増が懸念される問題であります。その中で何点かお尋ねしたいんですが、現在の高齢者の人口と高齢化率、各地区の高齢化率をお伺いいたします。

それと、2点目は、2025年に向けて想定される高齢者の人口と高齢化率をお伺いしたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

高齢化率ということでございますけれども、高齢者につきましては、65歳以上は5,809名で20.39%。これは大和町全体でございます。

あと、地区ということでございますが、吉岡地区が17.14%、宮床地区が13.64%、宮床地区でももみじヶ丘が15.18%、杜の丘が2.54%、吉田地区が35.96%、鶴巣地区が34.27%、落合地区が34.93%、このほかに施設入居者がおいでで47.41%ということで、全体で20.39%ということでございます。

それで、2025年ということでございますが、推計でございますけれども、高齢者人口につきましては6,984人、21.2%になるのではないかと、これは推計でございます。そういった数字です。

議 長 (馬場久雄君)

堀籠日出子さん。

1 5 番 (堀籠日出子君)

ただいま高齢者の高齢化率をご答弁いただきました。

私は平成25年9月末現在の資料を持っているのですが、吉岡と宮床地区、これは杜の丘とか吉岡に若い人たちの定住者が多いということで、平成25年9月より吉岡は17.14%という答弁ありましたけれども、下がっているんです。宮床も下がっている



んですけれども、やはりもみじヶ丘、杜の丘が2.54%ということで、宮床そのものよりももみじヶ丘と杜の丘の比率で13.64%と下がっているわけでありまして、そのほかの吉田地区、鶴巣地区、落合地区はもう2年半で大体3%ぐらい増加しております。

そうしましたときに、2025年、7年後には2年半でこのぐらい高齢化率が上がっている中で、7年後になったらもっともっと上がってくるわけでありまして、平成25年には6,984人という想定の高齢者に至りまして、今現在は5,809人ということでありますから、1,000人以上の高齢者がふえるわけであります。

そうした場合に、これからますます高齢者がふえてくる中で、地域包括支援センターの役割というのはすごく重要になってくると思います。それで地域包括支援センターには年間どのぐらいの相談件数があるのかお伺いいたします。

そして、多分平成27年の件数だと思うんですが、平成26年度と比べてどのぐらいの比較がされるのかお尋ねいたします。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

認知症に関する取り組み、相談ということですが、相談件数は814件、うち認知症に関する相談が64件ということで相談件数については把握しております。

議 長 （馬場久雄君）

堀籠日出子さん。

1 5 番 （堀籠日出子君）

年間の相談件数814件、そのうちの認知症については64件ということなんですが、この数字は多いか少ないかと言われるとちょっとわからないんですが、これからますます高齢者がふえてくるわけなんですけれども、このふえてくる中で当然相談件数も多くなりますでしょうし、またはこちらから出向いて対応するという件数もすごく出てくると思うんです。そんな中でこの地域包括支援センターの体制、今の職員数からすれば、それで今のところは十分に足りて機能していると多分思っていると思うんですが、これがどんどん高齢者が増加することによってこの包括支援センターの体制と

いうのも変わってくると思うんですが、町長、この辺についてはどのようにお考えですか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

お話しのとおり、今後制度も変わってまいりますし、高齢者もふえてくるということです。したがって包括支援センターの関係の仕事がふえてくる状況になっております。

それで、今この役場だけではなかなか難しいということで、実は社会福祉協議会、あるいは黒川病院等々と連携を深めていかなければいけないということの指導を受けており、そういった形の相談とかスタートしております。

介護保険というのは、大体地方自治体のほうに投げられるわけではないんですが、そういう形になってきますので、どうしてもマンパワーとか、そういったものが必要になってきます。もちろん町の介護支援センターで受けてスタートするわけですが、そのための介護センターの人的な体制も検討していかなければいけないと思っておりますが、それだけではちょっと難しいので、先ほど言いましたけれども、黒川病院とか社会福祉協議会とかそういった組織の力を両方合わせてもらった中で取り組んでいかなければいけないということで、ちょっとおくれればせではあります。そういった関係機関とも相談事業とか少し進めておるところでございます。

議 長 （馬場久雄君）

堀籠日出子さん。

1 5 番 （堀籠日出子君）

これからますますふえてくる高齢化社会に対して、いろいろと取り組みが進んでいるということに対してまして、安心しております。ぜひ、相談窓口を大きくしていただきまして、十分な機能を果たしていただきたいと思っております。

それでは、2つ目として、介護者支援で認知症家族会のほっとケアを開催しているというご答弁をいただきました。

認知症や介護が必要になっても住みなれた地域で暮らし続けるためには、当然地域

の人たちの協力も必要ですけれども、やはりこういうほっとケアの開催というのは本当に介護をしている同士にとっては力強い支援事業になるのではないかと考えております。

特に、認知症によります徘徊者を持つ家族は本当に大変な状態だと思っております。

そして、徘徊につきましては、余り多い事例ではなくて、それでもたまに徘徊による事故、行方不明になっているというのが報道でされるときがあるんですけれども、本当にこういう徘徊を持つ家族にとっては気の休まるときがないのではないかと考えております。その対策として、衣服に住所とか名前を書いておくとか、そういうこともよく言われているんですけれども、やはり認知症、そういう徘徊するようになったとしても、地域の皆さんが認知症に対しての知識や理解がないとなかなか徘徊する人を何となく偏見の目で見てしまうということも実際的にはあるのかなと考えております。やはり地域で見守りができるような体制が一番大事だと思いますので、認知症高齢者、そして徘徊とか、いろんな問題に対して正しい知識と理解を持ってもらうために去年は庁舎で認知サポーター養成講座が行われまして、100人以上の方が受講されました。やはりそのように多くの方が受講されるということは、認知症に対しての関心が高いのかなと考えております。

そこで、庁舎でやる場合に、ここに来られる方はいいんですけれども、やはりなかなかそういう関心があっても出てこれないという方々のために、私の提案ですけれども、いきいきサロン、どこの行政区でもやっているんですけれども、その中で年に1回ぐらいはやはり地域に出向いていきいきサロン事業とか老人クラブの会合とかでそういう認知症サポーター養成講座というのを開いていただきまして、そして当然高齢者も認知症について勉強するわけですし、またボランティアの方々もいらっしゃるわけですから、そこで30人、40人という方がそういう認知症養成講座が受けられることとなりますので、そういう取り組みがこれから必要ではないかなと思うんですけれども、その点1点と、それから、認知症で徘徊する方にセンサー、GPS機能を持った器具の貸し出しをしている自治体がふえてきております。ですから、そういう器具の貸し出しについてもこれから必要になってくるのではないかと考えておりますので、この2点についてお伺いいたします。

議長（馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

認知症のサポーター養成講座ということでございますけれども、これは去年6回ぐらいやっております、延べで164名の参加者があったということです。総数ではサポーター数894名という数字が残っております。こういった形で皆さんに協力ももらっておりますが、これをいろんな場所でやったらどうだというご提案だと思っております。いきいきサロン等々ということでございますが、いきいきサロンでサポーター講座がいいのか、認知症についての勉強会がいいのか、内容についてはいろいろあると思っておりますが、そういった認識をしてもらうということだと思っております。町でもいきいきサロン等に来てくれというときには、そういったところに行って出前講座という形でそういったこともやっておりますので、そういったご要望があればこちらからこういったことがありますと提案といえればいいんでしょうか、そういったことは可能だと思います。

内容につきましては、サポーター講座がいいのか、病気について勉強するのがいいのか、いずれにしても認識をしてもらうということだと思っておりますので、そういったことについてはこちらからも各行政区に声がけすることも必要だろうなと思っております。

それから、GPSということでございますけれども、確かに今GPSとか居場所の特定ということで、いろいろあるようでございます。そういうのを貸し出ししているのも聞いております。いろんないいところと悪いところというわけではないんでしょうけれども、外したりするということがあったりするということも聞いておりますし、場合によっては携帯でもできるということもあるようです。このやり方、個人貸し出しについては、もう少しどういったものが求められ、使いやすいのか、そういう費用の問題もあろうと思っておりますので、今後研究してみたいと思っておりますが、いろんな方法があるんだと思っております、そういったものについて研究していきたいと思っております。

議 長 （馬場久雄君）

堀籠日出子さん。

1 5 番 （堀籠日出子君）

本当に認知症の高齢者が増加してくる中で、やはり家族への支援というのは本当に必要だと思いますので、ぜひこれからもいろいろな事業に対しての取り組みをお願いしたいと思います。

それで、各種団体を対象に認知症サポーター養成講座を開催しているわけなんです

けれども、これまでどのような団体がサポーター養成講座を実施されたのかお尋ねいたします。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
どのような団体ということでございますが、例えば商工会関係の方、大和警察署、高速道路の管理会社というところもやっているようでございます。そういうところで6回ほどやっているということです。

議 長 （馬場久雄君）  
堀籠日出子さん。

1 5 番 （堀籠日出子君）  
団体名はわかりました。その中で、大和町の職員の皆さんはこの認知症サポーター養成講座は受講されているのでしょうか。お尋ねいたします。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
大和町職員ということでございますが、担当課長から報告いたします。

議 長 （馬場久雄君）  
保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長 （千葉喜一君）  
それでは、ただいまのご質問についてお答えさせていただきます。  
今、町長からご説明させていただきました事業所等について、いろいろ取り組みを  
していただいているところではございますけれども、大和町の職員を対象にしての認  
知症サポーター養成講座についてはまだ開催していない状況でございます、今地域

包括の担当者とその辺の検討を進めているところでございますので、どうぞよろしく  
お願いいたします。

議 長 （馬場久雄君）  
堀籠日出子さん。

1 5 番 （堀籠日出子君）

保健事業計画の中でやはり高齢者に優しい安心な町とうたっているわけでありま  
すから、ぜひ職員の皆様にも認知症サポーター講座を受講していただきまして、サポ  
ーター講座を受けるとオレンジリング、私きょう忘れてきたんですけれども、ぜひ町民  
の皆さんが庁舎に入ったときに皆さんがオレンジリングを身につけて、ああこれで福  
祉の認知症の講座を受けて理解が高まっているんだという安心感というのか、そうい  
うことも必要だと思いますので、ぜひ職員への認知症サポーター講座も開いていただ  
きたいと思いますが、町長、その件についてお伺いいたします。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

老人に優しいということもございます。一遍にというわけにはなかなかできないと  
思いますので、今課長が言ったとおり、順次そういった講座を受けるように時間を  
くってまいりたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）  
堀籠日出子さん。

1 5 番 （堀籠日出子君）

それでは、1件目の質問を終わります。

議 長 （馬場久雄君）

日出子議員さん、2件目に入る前に暫時休憩をしたいと思います。  
申しわけございません。

休憩時間は10分間とさせていただきます。

午後 3 時 2 7 分 休 憩

午後 3 時 3 5 分 再 開

議 長 (馬場久雄君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

15番堀籠日出子さん。

1 5 番 (堀籠日出子君)

それでは、2件目の質問に入らせていただきます。

2件目は、地区公民館の機能強化についてであります。

地域のコミュニティの場として各地区公民館は地域活動の場、防災時の避難場所、地域交流拠点、情報の発信場所、高齢者の触れ合い場など地域のコミュニティの重要な拠点施設となっております。

この公民館などの施設管理・運営は、各行政区で行っており、以前の利用ですと、夏休みの勉強会やラジオ体操など、子供会での行事がすごく多かったように思います。しかし、その光景も最近では大分少なくなったように見受けられます。反面、近年の利用状況を見ますと、高齢者の健康づくり、生きがいづくり事業、生涯学習の場としての活動拠点となっております。さらには、災害発生時の避難場所として地区の防災拠点としても活用される施設となっており、これらのことから老朽化した施設の耐震性の確保と避難所や生涯学習として利用する施設として地域住民が、特に高齢者が安心・安全に利用できる環境なのかが課題となってきます。

ほとんどの行政区で自主防災組織が整備されております。それとともに、施設の耐震性の確保と高齢者が安全に安心して利用できるためのバリアフリー化などの地区公民館への機能強化について町長にお伺いいたします。

議 長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、地区公民館の機能強化についてのご質問でございます。

各地区の公民館、集会所等の集会施設につきましては、地域コミュニティ形成の中心拠点として位置づけられているばかりではなく、緊急時の地域のよりどころとして活用されていることと思っております。

町では、町民の皆さんの行う自主的な地区活動を積極的に推進し、その健全な発展を図るために区、集会施設建設事業補助金交付要綱を定めまして、新築、改築、一部改築に要する費用に対し補助金を交付しております。

ご質問にございました耐震性の確保に関する費用は、一部改築としては補助対象とはいたしておりませんが、改築費用として戸数規模に応じて補助を行うことは可能となっております。

次に、バリアフリー化への対応でございますが、一部改築に要する経費の補助対象としまして、高齢者及び身障者の利用における利便性を高める一部改築に要する経費の項目を設けておりまして、玄関及び施設内部に手すり等を設置する一部改築の費用、施設内部間の段差を解消する等の一部改築の費用、その他町長が必要と認める一部改築の費用が該当してくるものでございます。

各地区の集会施設は、管理・運営体制がさまざまでありまして、維持管理、補修の費用についても施設ごとに異なる部分もございますが、初めに申し上げましたとおり、地域の中心拠点という位置づけを踏まえ、町として機能強化への研究を進めていくことが必要であろうと考えております。

以上です。

議 長 （馬場久雄君）

堀籠日出子さん。

1 5 番 （堀籠日出子君）

公民館の新築、改築、一部改築につきましては、要項に定めておりまして、補助金を交付するということでもあります。そしてまた、耐震性につきましては、補助を行うことは可能であるということではありますが、大分老朽化までいかなくても古くなった地区公民館はあると思うんですね。この耐震性についてこれまでに問い合わせはありましたでしょうか。お伺いいたします。

議 長 （馬場久雄君）



町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

私の記憶の中だけではございますけれども、耐震性についての補助というものはなかったように思っておりますし、実際やっております。

議 長 （馬場久雄君）

堀籠日出子さん。

1 5 番 （堀籠日出子君）

町長、私の言い方が悪かったもので、補助ではなくて、これまでに耐震についての問い合わせの件数はありましたでしょうかということであります。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

問い合わせについてもなかったと思います。

議 長 （馬場久雄君）

堀籠日出子さん。

1 5 番 （堀籠日出子君）

問い合わせがないということではありますが、補助金についてやっぱり新築、改築、一部改築ということで、多分区長さんたちはこれ以外には補助金がないんだと思っ  
ていると思うんです。それで、耐震に対してこういう補助を行うことは可能ですよとい  
うことは行政区の区長さん方には情報として提供されているのでしょうか。もし、さ  
れていないとすると、このことについては区長さんたちは全然わからないので、この  
ことについて触れないのではないのかなと思うんですけれども、お伺いいたします。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

こちらの表現がまずかったのかもしれませんが。

この表現でございますが、改築費用として戸数規模にと、全改築ということでございますので、一部改築ということはないということになります。いわゆる建てかえということになります。耐震も可能となっておりますという部分ですね。

議 長 （馬場久雄君）

堀籠日出子さん。

1 5 番 （堀籠日出子君）

では、補助は可能となるということは、全部建てかえたときの補助ということなんでしょうか。

そうやって要綱がないとなれば、あきらめなければいけないのかなと思うんですけども、やはりこうやって地域の皆さんが集まるコミュニティの場として利用する、そしてまた防災、避難所として利用するとき、ある程度の耐震性に対する調査なりというのにも必要になってくると思うんですけども、この辺については町長どのようにお考えですか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

先ほど申しました建物の関係でございますが、集会施設についてもいろいろな建て方といたしますか、補助でやったりという形の、そういったものがいろいろありました。それで、そういう要綱の補助とか、そういった中でのものについては町でやっている部分もありますが、全てやっている状況ではないという現実はあると思っております。

議 長 （馬場久雄君）

堀籠日出子さん。

1 5 番 （堀籠日出子君）

補助事業につきましては、要綱に定めた中での補助の交付となるということでしたので、理解はいたしました。

次に、バリアフリー化への対応であります。これの取り組みといたしまして、玄関、内部の手すり等の設置、それから施設内の段差の解消に補助金が認められているわけなんです。今集会所に高齢者の方が集まった場合に一番ネックになるのが、椅子の集会所もあるんでしょうけれども、ほとんどが畳の施設になっているんです。そうした場合に、膝が痛いから行かないとか、腰が痛いから行かないとか、そういうマイナス面がすごく出てきているんです。いろんな老人クラブとか、いきいきサロンに行って足を伸ばしていいんだよと言ってもなかなかそれにも遠慮したり、座布団を何枚も重ねて維持している方、いつまでも同じ状態で座ってられなくて壁のほうに寄って行って寄りかかっている方とか、いろいろいらっしゃいます。その中でやはり椅子だったらいいのになという言葉がよく聞かれるんです。そういうものですから、備品については補助の対象にはなっていないようなんですが、やはりこれから高齢者がどんどん増加してくる中で、やはり高齢者の方々が安心して集会所に寄って気楽にいろいろなことに参加できるように、そういう体制づくりも必要だと思うんですけども、そのことについて町長どのように考えますか。椅子とかテーブルとか、そういうものの取り組みについて、当然これは行政区で維持管理・運営しているわけなので、これがどうのこうのとは言えないと思うんですけども、今の現状から見ますと、やはりそういうことが必要になってくるのかなと思いますので、お伺いいたします。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

バリアフリー化といった場合にどこまでの対応になるかということだと思います。ただ、備品という話になってきますと、おっしゃることはよくわかりますけれども、いろんな解釈が出てくるところがございましてね。ですから、備品についてだどという範囲までやるかというのが非常に難しいものが出てくるのではないかという気がして、今、ちょっと考えたときにですね。建物のバリアフリー化というものについて、例えば高齢者の方々の利便性を高めるという考え方、建物の中ですね、そういう方のバリアフリーについて幅広く考えるということがこの中でも可能なような気もしますけれども、この中に椅子、テーブル、そういったものまで織り込むというのはこの段

階では難しいのではないかと思います。

議 長 (馬場久雄君)

堀籠日出子さん。

1 5 番 (堀籠日出子君)

集会所につきましては、トイレのほうは大分洋式になったりして、改善はされているようであります。けれどもやはり皆さんが口にするのは、畳はつらいというお話を何度も聞かれます。備品というものの範囲が町長は難しいと言うんですけれども、今お寺の本堂でもほとんど椅子ですよ。そのようなものですから、椅子とかテーブルという限定した補助というのは考えられないのでしょうか。規模にもよりますでしょうけれども、余りにも大きな規模でのテーブルとか椅子ではなくて、やっぱり高齢者の方が集うくらいのテーブルと椅子というのは考えられるのかお尋ねいたします。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

椅子とかテーブルとなるとなかなかこの要綱では難しいのではないかと思います。バリアフリー化といっても、例えば畳をフローリングにするというのであれば高齢者の方々の利便性を高めるという解釈は可能ではないかと思いますが、椅子、テーブルとなってくると、この要綱で考えた場合、これは難しいのではないかと思います。

議 長 (馬場久雄君)

堀籠日出子さん。

1 5 番 (堀籠日出子君)

今の地域の現状がそういう意見が多いということを町長に認識していただきまして、またこれから地域に行ったときもそういう声が上がってくるのではないかと思いますので、どうかそういうときには十分な対応をしていただきまして、高齢者の方にやさしいまちづくりを進めていただきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

議 長 (馬場久雄君)

以上で堀籠日出子さんの一般質問を終わります。

次に、11番藤巻博史君。

1 1 番 (藤巻博史君)

最後ですので、いましばらくのおつき合いをお願いいたします。

私からは2件でございます。

まず、1件目、吉岡まほろば2丁目周辺の安全対策でございます。

吉岡まほろば2丁目は、急速に住宅がふえ、子供が急激に急増したにもかかわらず、交通安全と生活面の取り組みがおくれているようでございます。以下の点での改善が必要ではないでしょうかということ、1点目です。

町道吉田落合線は直線であり、スピードを出す車が多い。高田大童線との交差点、おてんとさんというお店の西側になりますが、ここは事故が多発しております。信号、横断歩道の設置が必要ではないだろうかということが1点目。

2点目です。洞堀川に転落防止柵の設置を。特に西柿木公園北出口は、歩道を挟んですぐ川があるという状況で、遮るものがなく危険な状況に見受けられますので、この検討をお願いしたいということです。

それから、3つ目、町道古熊野堂線並びに団地内の要所に停止線等を引く、それから子供飛び出し注意、一時停止などの標識の設置が必要ではないだろうかという3点でございます。よろしくをお願いいたします。

議 長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、ただいまのご質問ですが、初めに町道吉田落合線と町道高田大童線の交差点に信号機と横断歩道の設置についてであります。交差点を東西に通過する道路が町道吉田落合線でありまして、交差点東側、吉岡南第二土地区画整理組合区域内のほうは片側2車線で西側が片側1車線の暫定車線となっております。

一方、交差点北側に接続する道路は、片側2車線の町道高田大童線で交差点南側に接続する道路が2車線道路の町道五福院線でございますが、この交差点は吉田落合線

が優先道路となりまして、現在高田大童線と五福院線に一時停止の交通標識が設置されているところでございます。

大和警察署に確認をいたしましたところ、この交差点での昨年1月からことし4月30日までの交通事故の発生件数は、軽症の人身事故が1件と物損事故が6件、計7件発生しております。信号機及び横断歩道は道路交通法第4条第1項の規定に基づきまして、都道府県の公安委員会が設置することになりますが、信号機の設置に当たりましては、平成27年12月28日に警察庁交通局長から各都道府県警察の長等に通達があった信号機設置の指針の制定によりまして、事前に交通量、交通事故の発生状況、交差点の形状を調査・分析するとともに、他の対策により代替が可能か否かを考慮した上で真の必要性の高い場所を選定することとなっておりますので、町としましては今後大和警察署と横断歩道の設置も含めた協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、洞堀川転落防止柵の設置、特に西柿木公園北出口は歩道を挟んで川があり、遮るものがなくて危険であるということでございますが、洞堀川の緑道は、吉岡南地区及び吉岡南第二土地区画整理事業で確保した用地と洞堀川の管理用道路を含めまして、平成19年度に両岸を延長1,300メートル整備しまして、地域住民の散策の道として親しまれております。

本緑道の整備計画におきましては、河川の区域を占用する物件となりまして、河川区域内には原則構造物の設置は認められないため、橋梁や排水管等の前後に設置されましたコンクリート構築物の箇所に歩行者が誤って転落するおそれのあるところに限って必要最小限の防護柵を配置したものでございます。

本河川の堤防のり面は、他の河川と同様2割勾配、垂直1に比しまして水平が2となっておりまして、また、緑道は歩行者だけの通行としていることなどから、安全は確保されているという認識をしております。

次に、町道古熊野堂線並びに団地内の要所に停止線等を引き、子供飛び出し注意、一時停止などの標識設置についてであります。町道古熊野堂線は吉岡南1丁目地内の町道芦谷地耕作道線を起点とし、町道吉田落合線を終点とする総延長941メートル、幅員9メートルの歩道つき2車線道路でございますが、吉岡南第二土地区画整理組合区域内の延長391メートルの区間におきましては、接続する道路、これは区画道路で幅員が6メートルで、古熊野堂線が優先道路となりまして、丁字路交差点が2カ所、十字路交差点が3カ所ございます。

交差点には、議員ご指摘のとおり、停止線と一時停止の交通標識が設置されていない状況となっております。停止線と一時停止の交通標識は、道路交通法第4条第1項

の規定に基づきまして、都道府県公安委員会が設置することとなりますので、今後大和警察署と設置について協議をしてみたいと思います。

また、子供飛び出し注意等の看板設置につきましては、設置が可能かどうか現地の状況を調査した上で対応してみたいと考えております。以上です。

議長 （馬場久雄君）

藤巻博史君。

1 1 番 （藤巻博史君）

まず、1件目でございますが、実は3件とも地域を回っている中でさまざまな要望が出されました。それについては、3月中旬に11項目、町長宛てに要望書を、細かいところまであったので、その中で安全にかかわるであろうというところを3点選んで今回の質問にさせていただきました。そして、1番と3番の関連が強いんですけども、順番に質問させていただきたいと思います。

まず、おてんとさん西側の交差点でございますが、これにつきましては、実は大和警察署に3月に申し入れをしたところでございます。これだけではなく、さまざまな要望を4点申し上げたんですけども、1点目が先ほど申したように、おてんとさんの西側に信号と横断歩道の設置をしていただけないかという要望。2点目としてまほろばの里たいわの前に横断歩道の設置していただけないか。それから、古熊野堂線に出るところに横断歩道、一時停止の設置。それから、子供飛び出し注意というような4点について大和警察署交通課に要望したところでございます。

その中でそうはいつでも事故が多発しているということで、交差点への信号機の設置という要望を一番最初に申し上げました。そうしたところ、大和署のほうでも問題というか、事故が多いということの問題にしておられました。私が訪れたのが3月中旬でしたので、その時点では1年間の事故件数が6件でそのうち人身が1件ですよということでした。

町長の先ほどのお答えの中で7件ということで、実は7件目の事故は私見ているんだなという。本当に問題の交差点の事故そのものではないんですけども、現場検証ということで軽自動車がとまっていてという状況で、7件目も起きていたということで、1年ちょっとで7件、同じ交差点という非常に事故が多いところなんだろうと思っております。それで、大和警察署におきましても事故が多いということで問題の交差点につきましては、街頭指導を強化しているということで、それと同時に信号の設

置についても優先的に取り上げるという言葉は正確に記入していないんですけれども、意味としてはそういう扱いで早急に整備をしたいというお考えで、答えというよりもそういうつもりでいたということでございました。という中で、今回の答弁の中で、ちょっと言葉尻の問題なのかどうかちょっとわからないんですけれども、事故が多いということを私、今回取り上げて質問したわけですけれども、それまでの認識としては町の中ではあそこはあったんでしょうか。というのは、要するに警察としてはもう問題だと、私の質問を取り上げる前からそういう認識でいたようなんですけれども、これを読む限りではそんなふうにも読み取れないので、ちょっと深読みのし過ぎかもしれませんけれども、そのところまず1点目お聞きしたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)  
深読みのし過ぎかもしれませんということですが、そういうことだと思います。  
この道路もそうだったんですが、非常に役場の前ですね、あそこもできたとき非常に事故が多かった経緯がございます。それで今は信号がついておりますけれども、新しい道路ができたときにどうしても事故が多発する傾向があったということで、こちらはおかげさまで信号がつきましたけれども、向こうにつきましても、町の職員もあそこで事故に遭っておりますし、そういった意味では十分に危険性は認識しております。

議 長 (馬場久雄君)  
藤巻博史君。

1 1 番 (藤巻博史君)  
どんなこと言ったかという、先ほどの答弁のとおりでございますけれども、信号機設置の制定によりまして調査した上で真に必要性の高い場所を選定することになっております。今後大和署と協議を行ってまいりたい。もう逆に言うと、大和署との協議についてはこれからということなのでしょうか。そこをお尋ねします。

議 長 (馬場久雄君)



町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

先ほども申しましたが、あそこにつきましては職員も事故に遭っている場所でございます。警察ともお話しする機会がありまして、そういったことについては、その都度お話しさせてもらっているということでございます。

議 長 （馬場久雄君）

藤巻博史君。

1 1 番 （藤巻博史君）

余り言葉尻をつかまえると、行っているというのならわかるんですけども、行ってまいりたいというからまだなのかなというふうに読んでしまいました。私自身は、それは私の責任ではないと思います。

そういう中で、実は、信号機というのは、県内で500件から600件、つけてけらいというのが出ているそうです。これは県会議員の話ですけども、そういう中で年間30弱だそうです。実際につくのは、そうすると、そのままと要望してから25年から30年かかるという計算に、年間30基しかつかないというのが問題だと思うんですけども、総件数に対してですね、というような実情にあるようです。ということで、やはり実際に急いで急いで急いでようやくそのぐらい。それから、もう一つ言うと、これは余り内輪話みたいなものでしょうけれども、例えば今ついている信号がバイパスができて使わなくなったというようなやつを移すならかなり早くできるんですよと、新設ではなくて既設のやつを移動するなら、でもそんなのはそんなにあるわけないよねというお話でしたけれども、とにかく警察としても早急に解決したいという思いのようでございますので、最終的な確認でございますけれども、まず1点目については、警察との協議を速やかに進めるということをご確認お願いいたします。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

進めるという表現がまずかったということでございまして、進めているというふう

にやればよかったのかもしれません。

ただ、これは正式にといいますか、進め方はいろいろ方法がありまして、おっしゃるとおり、500以上の要望があります。これを早く進めるためには例えばPTAの方と一緒に要望するとか、企業の方と一緒に要望するとか、そういった方法がいろいろあるわけです。そういった方法も考えていかなければいけませんので、通常お願いしている部分について、そしてまたそういった後押しもするというか、そういった活動をやりながら優先順位を少しでも上げていくという工夫が必要かと思います。

議長（馬場久雄君）

藤巻博史君。

1 1 番（藤巻博史君）

それこそあらゆる手だてというんですか、そういう中でぜひとも安全な交差点をつくっていただければと思っております。

では、1件目は終わります。

2件目でございます。

これについては、私は以前にも質問したことがございます。そういう中で、これも洞堀川のすぐそばの方、区長さんたちから要望が出されております。そういう中で、なかなかご本人たちの納得というか、そういったものが得られるのかなという思いもしつつの再質問になります。

ここに書いておりますけれども、現場を見ていただいた方もいらっしゃいますけれども、西柿木公園という子供さんが遊ぶ公園があるんですけれども、そこを囲っている木の何というのかがあって、洞堀川というのは東西に流れていますよね。それで、要するに公園の北側に出口があって、出るとすぐいわゆる緑道というんですか、2メートルぐらいの道路があって、それで川という状況の中で、公園を飛び出すといや応なくそっちのほうに行くんじゃないかなという危険があるよねという質問を書いたつもりでありますけれども、それについては余り触れてられては、そういう危険性については、このご回答ではなかったように思います。そういう中で、この回答の肝とすれば、本河川ののり面は他の河川と同様に2割勾配となっており、緑道は歩行者だけの通行としていることから安全は確保されていると認識しております。ということで、これが肝というんですかね。

私は皆さんご存じのように広報をやっているし、もしこれにセンセーショナルな

タイトルをつければおっちちでも大丈夫みたいなそういうタイトルになりそうな気がするんです。これは言い過ぎだとは思いますが、要するに1対2の勾配なので歩行者が落ちることは考慮されていないのかなと、そこを逆に言うと心配しての声だったなと思っているんですけれども、そこまでは言い過ぎだとは私も思っているんですけれども、ただ、そういうことで。

それと同時にもう一つ、この答弁書の中では原則的に構造物の設置は認められていないという理由もあるんだよという2点でご回答になっているんだろうとっております。そういう中で、ただ例外的に構造物、コンクリートの橋とかがあるところについては防護柵は設置しているんですよという論議構造というか、解説じゃないんですけれども、そういう中ででは皆さんの心配のあるところについてはつけるということは不可能なのかどうか、そこだけお尋ねしたいと思います。要するに本来必要ではないんだろうけれども、この文面の中でもつけてはいけないというものでもないように思ったので、そこをご確認、要するに極論すると、つけると違法なのか、そこは言い過ぎなんですけれども、つけることができないのかということでお尋ねいたします。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

文書の表現、広報でおられますからあれですが、2分の1勾配という表現につきましては、その前段に書いてあります河川の物件について認められていない、それで橋梁や排水管等の前後に設置されたコンクリート構造物、そういったものがある場所について建てているんですよと、それでこっちのところはほかのところと同じ勾配の2分の1なんですよということを申し上げたところでございます。おっちちでも大丈夫という問題では全くないのでございます。その辺は。

それと、これは絶対できないのかというと、そういうことではないと思っております。ただ、河川占用というものについては、非常に厳しいものがございまして、実は別な川の中で水道管を河川に埋設させてほしいというお願いをしておったところがあるんですが、これもなかなか許可がおりないというような状況にございます。特に川に平行に建てる、入れるそういったものについて、そういった厳しさがあるということでございます。

議 長 (馬場久雄君)

藤巻博史君。

1 1 番 (藤巻博史君)

大丈夫とは言いがたいですけれども、安全は確保されているというようなご回答でございました。また、これにつきましては、地元の方の心配もわかるということで、ただ、兼ね合いという中での措置であるということで理解はしているところでございます。

では、3点目に行きたいと思います。

団地内の要所に停止線、子供飛び出し注意、一時停止などの設置ということの要望に対してでございますが、これも実は先週なんですけれども、別な用件で大和署に行ったときに交通課の方が私を見つけまして、先ほどいろいろ何で申したかという、あそこの部分に横断歩道は無理だよと、幅がないから。でもほかの分については前進というか前向きにやっているんだよというような立ち話程度でしたので、そういうお話を実はいただいたところでございます。ということでございますので、ぜひこの答弁書の中にも大和署と設置についての協議を行ってまいりますということでありますので、ぜひこれについても前進させていただきたい。

それと、これもデータとして認識していただければというぐらいのことなんですけれども、実は団地の中で比較的大きい交差点があって、その交差点のお宅は2回車に突っ込まれたということで、何ていうんでしょうか、うちそのものではなくて、庭に突っ込まれたということですので、実害はほとんどないんですけれどもということで、やはりなかなか団地内とはいえ、きちんとした一時停止とか標識というのが必要なんだろうなという思いがしております。ということで、これについても早急な対策をお願いしたいと思いますが、そのことについて町長お願いします。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

団地内の交差点につきましては、前から事故があったりということで、この件に関しても以前から警察等とは場所の特定、場所は違うかもしれませんが、そうい

った話し合いをしております。ここにもありますし、先ほど警察でそういったお話もあったということでございますので、そうなんだろうなと思いますが、なお町のほうからもしっかりやっていきたいと思っております。

議 長 （馬場久雄君）  
藤巻博史君。

1 1 番 （藤巻博史君）

では、1件目については終わらせていただきます。

続いて、2件目に行かせていただきます。

デマンドタクシーの充実をということでございます。

デマンドタクシーは、町民バスにかわり運行されている。吉岡地域は町民バスを利用できるというものの運行地域も限られている。住民からは病院へ通うのに他地域よりも費用がかかるとの声が上がっている。運営を見直してはどうだろうかということでございます。以上です。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまのご質問でございますが、デマンドタクシーの運行エリアにつきましては、浅野議員もきのうお話しになりまして、対応しておりますけれども、宮床、吉田、鶴巣、落合の4地区と公共施設や医療機関、商業施設等が集中している吉岡地区を結ぶものでございまして、4地区と吉岡地区間の相互運行としております。このデマンドタクシーは、町民バスの運行を廃止しまして、その代替として運行しているもので、4地区から吉岡地区の移動の足の確保を目的に運行しているものです。

吉岡地区は町民バスの再編に当たりまして、地区内を宮床線が継続運行することとしておりまして、1日当たり9便が運行しております。病院等の移動手段は町民バスにより確保されていると考えております。また、吉岡地区にお住まいの方が、4地区へ出かける際には登録いただいた上でご利用いただけるものでございます。

運行エリアの設定の考え方につきましては、これまでと同様に周辺4地区と吉岡地区を結ぶ相互運行と考えております。以上です。

議 長 (馬場久雄君)  
藤巻博史君。

1 1 番 (藤巻博史君)  
ありがとうございます。

まず、1年間の試験運行が終わった結果、もし数字出せるものであれば出していただければうれしいんですが、突然で申しわけないんですが。

議 長 (馬場久雄君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)  
結果につきましては、担当課長から申し上げます。

議 長 (馬場久雄君)  
まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長 (小川 晃君)

それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

平成27年度のデマンドタクシーの利用状況でございます。

まずもって最初に登録数でございますが、町内での登録者数が662名でございます。

それから、利用状況でデマンドタクシーの利用者数の合計ですが、7,102名でございます。

以上が利用状況でございます。

それから、利用状況で町民バスですけれども、町民バスにつきましては、宮床線が1万4,372名でございます。それで、宮床線につきましては、前年度の利用者数が1万8,155名ございましたので、3,319名の利用者の増という状況でございます。

以上でございます。

議 長 (馬場久雄君)  
藤巻博史君。

1 1 番 (藤巻博史君)

今の数字、ちょっと申しわけない。マイナスのように思ったんですけれども、前年が1万8,000で、一昨年が1万4,000という、数字の上ですけれども。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

ちょっと読む欄を間違えたようでございます。

議 長 (馬場久雄君)

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長 (小川 晃君)

先ほどの回答につきまして、一部訂正をさせていただきます。

前年度の利用者数1万8,155人と申し上げましたけれども、これにつきましては宮床線の比較で申し上げますと、平成27年が1万4,372名、平成26年が8,539名でございまして、宮床線につきましては5,833人の増ということでございます。

大変申しわけございませんでした。

議 長 (馬場久雄君)

藤巻博史君。

1 1 番 (藤巻博史君)

ありがとうございました。

実は、数字の上でできれば吉岡地域の乗降数というのがもし出ればと思うのですが、そこは無理でしょうか。

はい、わかりました。

そういう中で質問を続けさせていただきます。

1つは先ほど町長は9路線あるんだというけれども、実際には9路線ないんじゃないかと思って実は質問するんですけれども、というのは、朝、宮城大学から吉岡のほ

うに来る路線というのは、一番最初にいろいろあるけれども役場に着きます。それで、黒川病院に行きます。それからずっと黒川高校のほうに行って、それで左に回って、ぐるっと回って、まほろばホールの前とか通って最終的にはバスのターミナルに着きます。ということは、そのバスは黒川病院行きではないんだよね。だから黒川病院行きに乗りたと思ったら逆のバスに乗らないとだめなのよね。要するにバスのターミナルから出て、ずっと右回りに回って、黒川病院に行って、役場の前を通過ってまた宮城大学のほうに行くというバスは午前中1本しかないんだよね、実は。

もし、吉岡の人たちが……。私、主に黒川病院しか考えていないんですけども。9時59分に古館というところに行って、その後ずっと行って、黒川病院に10時13分、それ1本だけしかないんです。実は、だから9本あるといっても使えるのは1本だけ。もちろん9本あるんです。時刻表の上だと上り下り、上り下りでね。ということで、1つはそういうことではないでしょうか。余りごちゃごちゃ言うのはあれですから、もし百歩譲ってといったら変な言い方ですけども、反対側のルートというんですか、最終的に病院に一番近いのはバスのターミナルなんです。ですので、ターミナルでおりにいただいて黒川病院まで歩くというのが、もし反対回りの、いわゆる左回りのバスで黒川病院に行こうと思ったらその辺はあります。黒川病院に着くのが7時半とか9時半とかということですね、ただそうではない、黒川病院まで行こうと思ったら10時13分に着くのしかないんです。実はね。ということで、それでは吉岡の人も納得するかなという思いが1つあるので、そこの見解をお願いいたします。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

おっしゃるとおりでして、9路線ではなくて9便と先ほど申し上げたはずです。

それで9便と、便数ですね。

そのルートについては、議員おっしゃるとおりのルートになっております。

議 長 (馬場久雄君)

藤巻博史君。

1 1 番 (藤巻博史君)



要するに9便、私も路線と言ったかもしれませんが、9便。

やっぱり普通は病院に行くのは午前中だと思うんですね。普通はという言い方も何が普通かと言われるとあれですけども、それも私も月に1回は黒川病院を利用するんですけども、皆さん早いです。もう7時、本当は8時半が受け付けなんだけれども、結構その前に集まっていらっしゃる。それで10時13分でもいいといえいいんですけども、先ほどお聞きしたかったのは、どのぐらい吉岡の方々が利用されているのかなというのが、非常に。9本は間違いはないんですけども、実際には午前中は1本しか走っていませんよということで、もしこれであれば走り出したばかりなんだけれども、アンケートとしてはこちら辺のことについてはあったのか、なかったのか、いわゆる試験運行の中でそういったところもまずお聞きしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

実証実験ということで、アンケートということでございましたが、この件については具体的なものはなかったと聞いております。

議 長 （馬場久雄君）

藤巻博史君。

1 1 番 （藤巻博史君）

それと、今のデマンドタクシーにつきましては、理屈の上では町民バスと一緒に、同じあれなんですけれども、余り騒ぐのも何かと思うんですけども、やはり以前の町民バスと違うのは、ドア・ツー・病院なんですよね。ドア・ツー・ドアという余りあれですが、ごめんなさい、黒川病院しか言っていないのでドア・ツー・病院という言い方ですけども、ところがやはり吉岡地域については、歩いてバス停、それから病院に着くか、あるいはバスのターミナルまで来て病院まで歩くかという選択肢、それで、なおかつ朝1便という、ちょっとこれはなかなか納得しづらいんじゃないかと、私も近いからいいじゃないかというふうにもなかなか言いがたい部分があると思うんですが。あるいはまた私も物差しをあてがってみたんですけども、例えば西原の方々が一番近いのが古館というバス停なんですけれども、古館というのはサンマー

トという、余り固有の名前を出してもあれですけども、サンマートというスーパーの向かい側にあるバス停なんですけれども、そこまで500メートルぐらいあるから10分も歩けばバス停だと思われるんですけども、それで15分乗って、またバスのターミナルについて5分歩けば病院だよということで、それを利用してくださいますとはなかなか言いがたいのではないかと、言いがたいというか、そういう利用されている方が本当にいるのかなというのが、してもいいんですけどもできるのかなという疑問があって、先ほど実績というのをお聞きしたんですけども、ちょっと数字が出ないというのであればあれなんですけれども、少なくともそういう状況を質問の形とすれば、これを看過していいんでしょうか。という質問にしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

見逃していいのかという質問ですか。

1 1 番 （藤巻博史君）

もう一度きちんと言います。

要するに、いわゆる同等と言えないのではないかと。

デマンドタクシーを利用されている方と町民バスを利用されている方、気持ちとすればこれでいいのかということです。

議 長 （馬場久雄君）

確認しますけれども、病院に行くのに午前が1便で足りないのではないかと、公平ではないのではないかとという意味合いでいいんですか。

それでは、町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

バスの運行につきましては、朝の宮城大学に行く交通とかのこともありますので、なかなか全てを回るということは難しいのが現実です。ですから、そういった形で吉岡地区の方々にはご迷惑といいますか、時間に合うものがないという状況、だからといって、これをなかなかそれに合わせて直すということになりますと、今度はまた宮床線なり、乗換関係も出てきますので、なかなかこの中で直すのは難しいのではないかと考えております。

考え方とすれば、前にもお話ししたことがあるかもしれませんが、福祉タクシー券

とか、そういったものの考え方も持って対応していかないと、デマンドバスだけの中  
ではちょっとこれは対応できないと考えております。

議 長 (馬場久雄君)  
藤巻博史君。

1 1 番 (藤巻博史君)

済みません。ちょっと混乱させました。

私もそう思いますという言い方は申しわけないんですけども、いわゆるバスでの  
対応というのはもう限界であろうということで、最初の質問に戻りますけれども、い  
わゆるデマンドタクシーの運行の仕方をやはり見直すべきではないだろうかという質  
問をしたかったのでございます。ちょっと申しわけない。

要するに、福祉タクシー的なのというんでしょうか。今、デマンドタクシーにつつま  
しては、吉岡以外の方については登録していただいて、それで予約の上での利用とい  
う形をとっております。そういう中で、吉岡地内におきましても一定の要件を満たす  
方につつましては利用できるという形というのは考えられないだろうかという質問  
でございます。以上です。

議 長 (馬場久雄君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

デマンドタクシーと福祉タクシーは別に考えないとまずいと思っております。

ですから、デマンドタクシーは今の形のデマンドタクシーとしての運行形態。改善  
するところは改善しなければいけませんけれどもというふうに考えております。

福祉タクシー券と前にお話ししたことがあると思います。そういった方法でデマン  
ドとは切り離れた考え方で進め方といいますか、そういった方法もあるのではない  
かということで、デマンドを福祉も合わせてということはちょっと難しいと考えます。

議 長 (馬場久雄君)  
藤巻博史君。

1 1 番 (藤巻博史君)

とにかく現実には病院に行くのに難儀しているという方が吉岡地内にそうはいってもいらっしゃるという中で、今ある制度の中でやるのがいいのか、確かに新しい制度をつくるのがいいのか、とにかくそういう方々を対象とした制度というのを早急に整備する必要があるのではないかと思うんですが、そこらの見解を最後をお願いします。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

繰り返しになりますが、デマンドタクシーにつきましては今のやり方を基本的にという考え方でございます。あと、それに対応できない方々につきましては、先ほど言いました福祉タクシー券とかそういったものの対応も考えていかなければいけないと思っております。

議 長 (馬場久雄君)

藤巻博史君。

1 1 番 (藤巻博史君)

お願いしてはいけないというあれもあるんですけども、やはり必要な事態になっているんだろうと、先ほども出ましたけれども、高齢者の方もふえているという中でございますので、ぜひ住みやすいまちということで引き続きご検討をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

議 長 (馬場久雄君)

以上で藤巻博史君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

お諮りします。本日の会議時間は議事の都合により午後5時を過ぎても時間を延長して審議を継続したいと思っております。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、時間を延長することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午後4時39分 休憩

午後4時49分 再開

議長（馬場久雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第 3 「議案第47号 大和町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」

日程第 4 「議案第48号 大和町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」

日程第 5 「議案第49号 平成28年度大和町一般会計補正予算」

日程第 6 「議案第50号 平成28年度宮床財産区特別会計補正予算」

日程第 7 「議案第51号 平成28年度大和町下水道事業特別会計補正予算」

議長（馬場久雄君）

日程第3、議案第47号 大和町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例から、日程第7、議案第51号 平成28年度大和町下水道事業特別会計補正予算までを一括議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。総務課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

それでは議案第47号について説明させていただきます。

議案書1ページをお開き願いたいと思います。

議案第47号 大和町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例でございます。

今回の条例改正につきましては、4月27日の大和町議会全員協議会で皆様にご説明させていただきました職員の不幸事についてに伴うものでございます。その内容は、

町長、副町長の給与を減額するため、条例を一部改正するというものでございます。

内容の説明につきましては、議案説明資料議案第47号関係で説明をさせていただきますのでご準備をお願いしたいと思います。

資料2 ページ目でございます。お開きいただきたいと思います。

今回の改正につきましては、期限限定の改正でございますので、本則の改正ではなく、附則での改正となります。附則の第10項の次に第11項といたします。これにつきましては、町長の減額規定でございます。町長の受ける給与につきましては、平成28年7月から9月までに係る3カ月分に限りまして100分の50、50%を減じた給料を支給する内容でございます。また、12項としまして、副町長の受ける給与につきましては、平成28年7月から9月までに係る3カ月分に限りまして100分の50、50%を減額した給料を支払いする内容となっております。

第13項につきましては、項の繰り下げによるものでございます。

議案書にお戻りいただきたいと思います。

附則でございますが、この条例は公布する日から施行するものでございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

議 長 （馬場久雄君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長 （内海義春君）

それでは、議案書2ページをお願いいたします。

議案第48号 大和町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例であります。

今回の条例改正につきましては、国で定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正内容に合わせまして、大和町の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を改正するものでありまして、家庭的保育事業等の保育士の確保が困難な状況に対処するために保育士配置要件の弾力化を図るものであります。

もう1点は、建築基準法施行令が改正されたことに伴いまして、同施行令を引用しております関係条文について当該条例の一部改正を行うものでございます。

説明につきましては、別冊の条例議案説明資料の3ページで説明させていただきますので、そちらをお願いいたします。

説明資料3ページであります。

こちらは大和町の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の新旧対照表でございます。こちらは第1条関係であります。

第1条の改正内容につきましては、小規模保育事業所や事業所内保育事業所に配置する保育士の数の算定においては、保健師または看護師を一人に限って保育士と見なすことができるとしている保育士の配置要件の特例につきまして、准看護師を追加し、保育士とみなすことができるよう3ページの第29条第3項及び第31条第3項、第47条第3項、4ページでございますが、第44条第3項及び47条第3項につきまして、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

第2条関係でございます。こちらの第2条の改正内容は、特別避難階段に係る規制が合理化されたものでございまして、屋内と階段とが付室を通じて連絡する場合においては、付室または階段室の構造が通常の火災時に生じる煙が付室を通じて階段室に流入することを防止できるものとして国土交通大臣が定める構造を用いるもの、または国土交通大臣の認定を受けたものとするにされたものでございまして、こちらを引用していることから、5ページから7ページにかけましての第28条第7号イの表及び第43条第8号イの表につきまして所要の改正を行うものでございます。

あわせまして、同条の第3項第2号、第3号及び第9号を同条第3項第3号、第4号及び第10号という形で、今回こちらの新旧対照表に表示されている内容で改めるものでございます。

議案書2ページにお戻りをお願いいたします。

附則といたしまして、この条例につきましては公布の日から施行するものとしまして、第2条の規定につきましては、改正後の本条例の規定につきましては、建築基準法施行令の一部を改正する政令の施行日であります平成28年6月1日からこちらの分については適用とさせていただきます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議長 (馬場久雄君)

財政課長高崎一郎君。

財政課長 (高崎一郎君)

それでは、議案第49号でございます。

議案書3ページをご参照お願い申し上げます。

あわせまして、歳入歳出補正予算事項別明細書第2号というもので別冊の資料もございますので、あわせまして準備をお願い申し上げます。

議案書3ページでございます。

議案第49号 平成28年度大和町一般会計補正予算（第2号）でございます。

第1条は歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ1億6,437万円を追加いたしまして、予算額を112億3,236万4,000円とするものでございます。

第2項補正予算の款項の区分につきましては、4ページ、5ページの「第1表」によるものでございます。

第2条債務負担行為の補正であります。議案書6ページをお開きお願い申し上げます。

債務負担行為補正といたしまして、債務負担行為の追加でございます。

もみじヶ丘児童館運営と（仮称）南部コミュニティセンター内児童館の運営につきまして、準備期間を含めまして平成29年1月より業務を委託したく、相手方等の選定等の事務を債務負担により執行したく、追加をお願いするものでございます。

それでは、別冊の事項別明細書3ページをお願い申し上げます。

補正予算、初めに、歳入でございます。

15款2項1目総務費国庫補助金でございます。こちらは個人番号カード交付事業費につきまして追加するものでございます。

2目民生費国庫補助金につきましては、低所得者に暫定的、臨時的な措置として実施いたします臨時福祉給付金並びに低所得者の障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金に係ります事業費と事務費に要する補助金の追加措置でございます。

5目土木費国庫補助金につきましては、都市再生整備計画事業に係ります社会資本整備総合交付金の内示によります2,805万5,000円の減額措置でございます。

8目特定防衛施設周辺整備調整交付金につきましては、1次交付分のうち当初予算措置分への追加措置といたしまして4,800万円を追加するものでございます。

16款2項4目農林水産業費県補助金につきましては、担い手確保・経営強化支援事業費1,789万円と水産業費としまして、県でブランド化を進めております「伊達いわな」の生産体制強化事業費と販路拡大支援事業費といたしまして、100%補助にて3,699万5,000円を追加し、6目市町村振興総合補助金におきましては、みやぎの水田農業改革支援事業に要します50万7,000円を追加措置するものでございます。

16款3項1目総務費委託金につきましては、参議院議員選挙執行費委託金としまし



て、歳出の見合いにより47万1,000円を追加措置するものであります。

18款1項1目の教育費寄附金につきましては、黒川チャリティコンサート実行委員会から収益の一部につきまして、児童図書の購入費用としての寄附の申し込みがあったものでございます。

4ページをお願い申し上げます。

19款1項1目財産区特別会計繰入金につきましては、宮床財産区の地上権設定を締結しております宮床生産森林組合の森林作業道等が昨年9月の関東・東北豪雨災害により被災し、復旧に多額の経費を要することから農地災害の負担例に倣い、事業費の7割相当額を助成するために所要額918万6,000円を宮床財産区特別会計より繰り入れするものでございます。

20款1項1目繰越金につきましては、平成27年度からの繰り越しでございまして、調整財源といたしまして3,152万4,000円の計上でございます。

21款5項3目雑入につきましては、財団法人自治総合センターコミュニティ助成金250万円の追加と大和町文化振興協会運営事業費清算金であります。こちらはまほろばホールにおきます平成27年度自主事業に係る清算金167万9,000円でございます。

詳細につきましては、別冊の議案第49号関係資料に基づきまして生涯学習課長より説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

歳入につきましては以上でございます。

議 長 (馬場久雄君)

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長 (村田良昭君)

追加で説明させていただきます。

ただいま財政課長によりご説明申し上げました一般会計補正予算の4ページでございますが、21款5項3目雑入167万9,000円につきましては、文化振興協会の運営事業費の清算金でございます。平成27年の清算でございます。

また、平成27年度分の決算と事業報告の提出をさせていただいております。これにつきましては、別冊の議案第49号関係、平成27年度大和町文化振興協会歳入歳出決算書もあわせてごらんいただきたいと思います。

A4の1枚とA3、1枚の資料になっておりますが、A4の一番下のほうを見ていただきたいと思います。

収入につきましては3,116万8,001円、支出総額につきましては2,948万8,115円であります。差し引き残額で167万9,886円となっております。その金額を平成28年度一般会計に戻し入れするものでございます。

また、A3判につきましては、事業ごとの内訳を掲載させていただいております。

平成27年度は、町制施行60周年記念事業とまほろばホール開館20周年記念事業といたしまして、町民ミュージカルを初め、通年より多くの事業を開催いたしました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議 長 (馬場久雄君)

総務課長櫻井和彦君。

総務課長 (櫻井和彦君)

次に、歳出についてご説明させていただきます。

事項別明細書5ページをお開き願います。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費でございます。26節寄附金の補正でございます。こちらにつきましては、熊本地震災害見舞金といたしまして宮城県町村会から熊本県町村会に対しまして300万円を贈呈するものでございまして、各町村一律で10万円を負担するものでございます。その補正に係るものでございます。

よろしくお願いいたします。

議 長 (馬場久雄君)

財政課長高崎一郎君。

財政課長 (高崎一郎君)

2款1項5目財産管理費でございます。12節役務費自動車損害保険料でございますが、議会用公用車の運転業務委託に当たりまして、万が一の際の任意保険でございますが、通常公用車が加入しております全国町村会の保険では、職員以外の運転の場合には適用にならない場合があることから職員以外の者が運転していても万が一の際に保険が適用になるように、民間保険会社の自動車保険に変更するものでございます。

役務費として30万1,000円の追加でございます。以上でございます。

議 長 (馬場久雄君)

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長 (小川 晃君)

続きまして、6目企画費についてご説明申し上げます。

企画費につきましては、企画管理費、地域活性化事業費、町民バス運行事業費でございます。

13節委託料につきましては、映画「殿、利息でござる」の放映に合わせ、大和町観光物産協会へ吉岡宿本陣案内所の運営を委託し、5月7日から開所してまいりました。開所以来県内外から多くの観光客に訪れていただいております。こうした観光客の増加に対応するため8月末までをめぐりに人員配置の増員と週1日の定休日を廃止し、観光客への対応を図りたいものです。具体的には、平日は受付スタッフ2名、ガイドスタッフ1名とし、土曜日、日曜日、祝日はそれぞれ1名増員し、受付スタッフ3名、ガイドスタッフを2名の体制で対応を図ってまいりたいと考えておりまして、人員増員のための委託料の増額補正をお願いするものでございます。

あわせて、町民バス運行业務の確定見込みによります減額補正をお願いするものでございます。

19節負担金補助及び交付金につきましては、七ツ森太鼓に対します補助金でございます。七ツ森太鼓は平成2年に結成し、ことしで27年目を迎える創作太鼓の演奏を行っている団体で、まほろば夏まつりなどの各種イベントへ積極的に参加し、太鼓演奏を通じてイベントを盛り上げるなど、地域の活性化にも寄与していただいております。今回、所有しています太鼓が老朽化により革のたるみや破損があるため、長胴太鼓5台、締め太鼓3台の両面革張りかえと脇胴太鼓1台、太鼓用ケース、太鼓の台を購入し、使用可能な太鼓の台数をふやし、演奏に支障を来すことのないようにするものです。

当該団体は、メンバーの会費で運営していますが、高額な太鼓の修繕費用を会費から捻出することは困難でありますので、これらの費用に充てるため補助金を交付しようとするものでございます。

補助金の財源につきましては、一般社団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として行っておりますコミュニティ助成事業へ助成金の交付申請を行いましたところ助成金の交付決定をいただきましたので、補助金の全額に当たります250万円を諸収入へ自治総合センターコミュニティ助成金として計上し、七ツ森太鼓への補助金の財源として充当するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

議 長 (馬場久雄君)

財政課長高崎一郎君。

財政課長 (高崎一郎君)

続きまして、14目諸費19節負担金補助及び交付金につきましては、宮床財産区所有地に地上権を設定しております宮床生産森林組合の森林作業道等の昨年9月の関東・東北豪雨災害によります災害復旧に要する経費に対する助成金でございます。税込み総事業費1,312万2,000円の70%の助成割合で918万6,000円でございます。事業概要につきましては、宮床高山地内の既設ヒューム管の土砂撤去、同じく横断管渠新設、それぞれ4カ所でございます。ヒューム管の口径につきましては600ミリから800ミリとなっております。水路掘削の合計延長が60メートル、かさ上げの盛り土の総延長が35メートル、のり面の盛り土65立方メートル、作業道の敷砂利工延長1,400メートルなどの内容となっているものでございます。

同じく19節補助金につきましては、大平中地区の集会施設、延べ床面積149平方メートルの新築建設事業に係ります補助金1,056万円でございます。以上であります。

議 長 (馬場久雄君)

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長 (長谷 勝君)

続きまして、2款3項1目戸籍住民基本台帳費につきましては、マイナンバーカード事務に関する補正となるものでございます。

19節負担金補助及び交付金につきましては、個人番号カード関連事務の委託交付金でございます。地方公共団体情報システム機構への委託交付金となるものでございます。以上でございます。

議 長 (馬場久雄君)

総務課長櫻井和彦君。

総務課長 (櫻井和彦君)

続きまして、4項選挙費3目参議院議員選挙執行費でございます。

18節備品購入費の補正でございますが、こちらにつきましては、投票箱17個を新たに購入いたすものでございます。よろしくお願いいたします。

議長（馬場久雄君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

続きまして、3款1項7目臨時福祉給付事業費でございます。

臨時福祉給付事業費につきましては、平成28年度簡素な給付措置及び低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの給付事業に要する費用でございます。

3節職員手当等につきましては、簡素な給付措置及び低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの給付事務に係ります職員時間外手当でございます。

4節共済費につきましては、事務補助員の社会保険料でございます。

7節賃金につきましては、事務補助員の賃金。

11節需用費につきましては、コピー代等の消耗品費、封筒等の印刷製本等に要する費用でございます。

12節役務費につきましては、郵送料及び給付金振り込み等に要する通信運搬費及び手数料でございます。

13節委託料につきましては、給付管理システムの導入、データ整備等に伴う業務委託料でございます。

19節負担金補助及び交付金につきましては、臨時福祉給付金3,000円掛ける3,900人、低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの給付金3万円掛ける600人の見込み額をお願いするものでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長（馬場久雄君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長（内海義春君）

続きまして、3款2項1目児童福祉総務費であります。

7節賃金につきましては、職員の配置がえに伴います職員補充としまして、事務補

助員を雇用するために要する費用を今回補正でお願いするものであります。

続きまして、4目保育所費は、もみじヶ丘保育所費でありまして、17節需用費は、4月の強風によりまして破損しました園庭東側にあります可動式ゲートの修繕に要します費用について補正をお願いするものであります。

よろしく願いいたします。

議 長 （馬場久雄君）

産業振興課長後藤良春君。

産業振興課長 （後藤良春君）

それでは、7ページをお願いいたします。

5款1項3目農業振興費でございます。19節負担金補助及び交付金につきましては、全国中山間地域振興協議会東北支部協議会への負担金であります。補助金につきましては、産直リースハウスの補助金が当初5棟の予定でございましたが、8棟へ増加したものでございます。担い手確保・経営強化支援事業費であります。農事法人若木の里がこの事業を活用し、乾燥機等を導入するものでございまして、国の補助金が2分の1で残りは自己で対応するものでございます。

次に、6目水田農業対策費でございます。19節負担金補助金及び交付金につきましては、水田営農条件整備事業費の宮城県の補助率が3分の1から10分の4に適用になったものであります。

次に、5款3項1目水産業振興費でございます。

今回新たに設置しました項目でありまして、内容につきましては宮城県が開発いたしました全雌三倍体、全部が雌であるイワナを伊達いわなということで、伊達いわなの振興を図るためにお願いするものでございます。本年度は町が事業主体となり伊達いわなの振興協議会へ貸し出しするものでございますが、平成29年度以降は伊達いわな振興協議会が事業主体となり進めるものでございます。

南川ダム湖畔の今、農事組合法人エイノーが設置整備しております建物を利用いたしまして活用するものでございます。経費につきましては、宮城県の100%の助成でございます。

それでは、11節の消耗費及び印刷製本費は伊達いわなのPRに係る経費を見込んでおります。光熱水費につきましてもイワナの加工に伴う経費を見込んでおります。

12節役務費につきましては、PR活動に係る費用でございます。

13節委託費につきましては、県内外へ伊達いわなをPRする委託費でございます。

14節使用料及び賃借料につきましては、土地の借り上げと施設の使用料でございます。

15節工事請負費につきましては、施設の改修工事を行うものでございます。

18節備品購入費につきましては、伊達いわなを薫製や切り身などへ加工するための備品を購入するものでございます。

8ページをお願いします。

6款1項3目観光費の19節負担金補助金及び交付金につきましては、昨年の関東・東北豪雨によりまして夏まつり等のイベント用ちょうちんが使用できなくなったもので、まほろば夏まつり実行委員会が購入するための費用でございます。

次に、7款2項2目道路新設改良費と8款1項3目消防施設費につきましては、財源の調整によるものでございます。以上でございます。

議長（馬場久雄君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

続きまして、9款4項2目公民館費図書室運営費でございます。11節の需用費4万8,000円の消耗品でございますが、青年団によるチャリティコンサートの一部収益金から寄附金をいただき、図書の購入に充てるものでございます。青少年読書コンクール課題の図書を購入する予定であります。

続きまして、4目まほろばホール管理運営費13節委託料3,801万6,000円でございますが、まほろばホールのこれから修繕する次の事業、1屋根防水、塗装、外壁、2内装、クロス、3消防設備受信機、端末感知器更新、4冷水機、空調オーバーホール各種ポンプ更新、5外壁修繕の改修設計書を作成する費用及び劣化調査を含む今後20年の建築構造、電気設備、機械設備の改修計画書を作成する業務委託料でございます。

以上です。よろしくお願いたします。

議長（馬場久雄君）

財政課長高崎一郎君。

財政課長（高崎一郎君）

続きまして、議案第50号でございます。

議案書7ページをお願い申し上げます。

あわせて、ただいまごらんいただきました事項別明細書12ページをご参照お願いいたします。

それでは、議案書でございます。

議案第50号 平成28年度大和町宮床財産区特別会計補正予算（第1号）でございます。

第1条につきましては、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ918万6,000円を追加いたしまして、予算額を3,189万3,000円とするものでございます。

第2項、補正の款項の区分につきましては、8ページの「第1表」によるものでございます。

それでは、別冊の事項別明細書13ページをごらんお願い申し上げます。

初めに、歳入でございます。

2款1項基金繰入金1目財産造成基金繰入金であります。

1節財産造成基金繰入金であります。歳出の見合い額より追加措置といたしまして基金の取り崩しを行うものであります。

次に、中段、歳出でございます。

2款1項総務管理費4目諸費28節繰出金であります。一般会計への繰出金918万6,000円の追加措置でございます。これは、先ほど一般会計の歳入歳出で説明申し上げました宮床生産森林組合の助成金の財源としまして一般会計に繰り出すものでございます。以上でございます。

議 長 （馬場久雄君）

上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長 （蜂谷俊一君）

続きまして議案書の9ページをお願いします。

議案第51号 平成28年度大和町下水道事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

平成28年度大和町の下水道特別会計補正予算は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正であります。



第1条歳入歳出予算の総額にそれぞれ900万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億5,720万円とするものであります。

2項といたしまして、歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものであります。

明細につきましては、事項別明細書15ページをお願いします。

今回の補正でございますが、平成28年6月に策定となる予定であります宮城県下水道整備基本構想、いわゆる都道府県構想の見直しを宮城県におきまして実施中がございます。今回の都道府県構想につきましては、人口減少、少子高齢化、東日本大震災による影響など、生活排水処理施設の整備を取り巻く環境が大きく変化していることや厳しい財政状況等を勘案し、生活排水処理の役割分担を踏まえた上での排水処理施設の一層の効率的な早期整備が必要となっていること、また、生活排水処理施設が整備されている区域においても増大します生活排水処理のストックについて、老朽施設の改築に合わせた施設の統合と長期的な視点に立って、持続的な生活排水処理システムへの再構築が求められています。その社会情勢に対応するため、県市町村が協力し、目標年次を平成47年とした中長期的な構想として見直しを行っているものであります。

今回この構想を踏まえ、各流域の全体計画の見直しを県が今年度に行うこととなり、本町の全体計画についても見直しを行おうとするもので、その業務の補正計上でございます。

初めに、歳入であります。

3款国庫支出金1項1目下水道費国庫補助金は、補助金の追加であります。社会資本整備総合交付金事業として行うもので、補助率は2分の1であります。

5款繰越金1項1目繰越金につきましては、歳出見合いの財源調整による前年度繰り越しの補正計上であります。

続きまして、歳出であります。

1款土木費2項1目建設費につきましては、13節委託料で先ほど説明させていただきました吉田川流域関連公共下水道事業全体計画変更業務の補正計上であります。

以上でございます。よろしくお願いします。

議長（馬場久雄君）

これで説明を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありません

か。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は、9日の午後1時30分です。

大変ご苦労さまでした。

午後5時23分 延 会

---

上記会議の経過は事務局長浅野喜高の記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員